令和３年度

稚内市企業アンケート調査報告書

令和３年 12 月 30 日

稚内市建設産業部水産商工課

商工・労働グループ

稚内市企業アンケート調査

１　企業アンケート調査について

（１）目的

本市では、平成 28 年度の企業アンケート調査を基礎として、平成 29 年４月に「稚内市中小企業振興基本条例」を制定し、その基本理念、基本方針に基づき、中小企業振興助成金をはじめとした中小企業支援を行なってきたが、中小企業振興助成金については、今年度が事業期間の中間年度を迎えることから、今回、改めて、市内企業の経営実態等を調査し、今後必要となる中小企業振興施策を検討するための基礎資料とする。

（２）調査時期

令和３年 10 月 25 日（月）～令和３年 11 月 12 日（金）　※締切後に届いた調査票も有効とした。

（３）調査範囲、調査方法

稚内商工会議所の協力を得て、同会議所 783 会員のうち、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「各種組合」「金融機関」等の中小企業以外の事業所及び「市外企業」「本社が稚内市以外の事業所」など、99 会員を除き、684 会員を対象として、郵送により調査票を配布して実施した。

また、調査の実施にあたっては、１社でも多くの企業から意見等を収集するため、調査実施に係るプレスリリースを行うとともに、稚内市のホームページに調査票を掲載、WEB による回答を可能にするなど、会議所会員以外でも回答できるよう配慮した。

（４）調査結果概要

アンケート調査の回収数は 192 件（回収率 28.1%）であり、本調査に有効とみなして集計した件数は、同数の 192 件（有効回答率 100.0%）であった。（回収率　H28：24%、H30：22.8%）

アンケート調査は、大きく区分すると以下の７つの区分で調査を行った。

①「業種、資本金、従業員数などの企業データ」
②「企業の経営状況及び今後の方向性」
③「必要とする人材及び後継者・事業承継」
④「新たな設備・先端技術への関心度」
⑤「商店街空き店舗の活用」
⑥「中小企業振興基本条例及び各種支援制度の認知度」
⑦「中小企業施策における今後の重要度」

全体を通して、人口の減少による「従業員の確保」や「顧客の減少」のほか、「従業員の育成」、「原材料の確保」などが大きな課題となっている。

特に、新型コロナウイルス感染症による影響で原材料費等の高騰による経費の増加、人流の減少による売上の減少は著しく、今後、利益を増加させていくためには、ウィズコロナ、アフターコロナを意識した支援方法の検討を進める必要があると考えられる。

また、人材不足の解消や業務の効率化を図るため、新たな設備や AI や IoT 等の先端技術に関心がある企業が６割を超える結果となったが、導入に係る資金や先端技術等に関する情報・知識が不足していることなどが課題となり、これらの導入が進んでいない状況も見られた。

今後については、新たな設備・先端技術の導入に資する情報の発信の強化、設備投資に係る資金の調達を円滑に行えるよう、既存の制度資金の拡充を含め、検討を行っていく必要がある。

２　企業アンケート調査集計

（１）回答企業の属性

アンケート調査配布数	６８４通（うち未配達　８通）	
回収数	１９２通	
回収率	２８．１％（１９２通／６８４通）	
回答数	１９２通	
回答率	２８．１％（１９２通／６８４通）	
有効回答率	１００．０％（１９２通／１９２通）	※ただし設問毎に未回答あり。

（２）【業種】

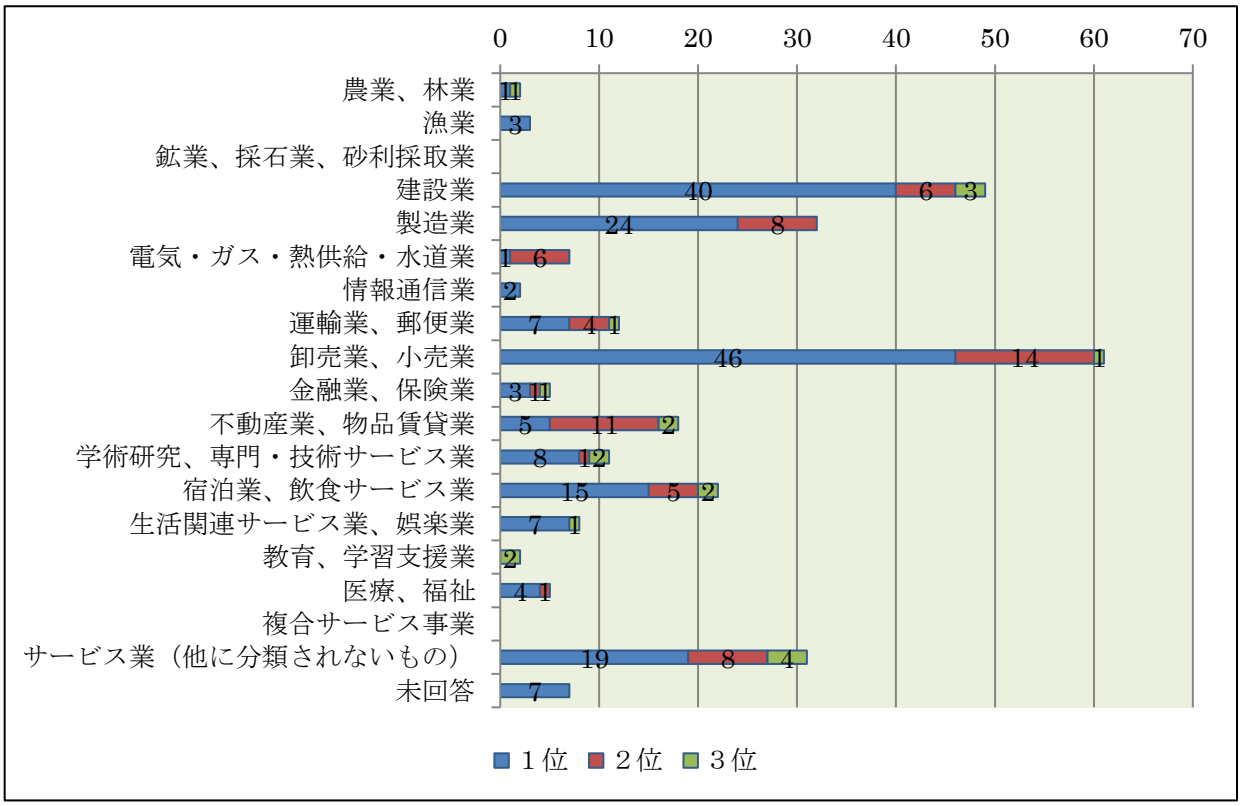

アンケート回答企業の業種については、回答のあった 185 社のうち 120 社 64.9%が１つの業種、残る 65 社 35.1%が、複数業種で経営している。

平成 28 年経済センサス活動調査の業種別の構成割合と比較すると、「建設業」「製造業」で若干割合が高く、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」で構成割合が低い結果となったものの、概ね経済センサス活動調査の結果と同様の構成割合となっている

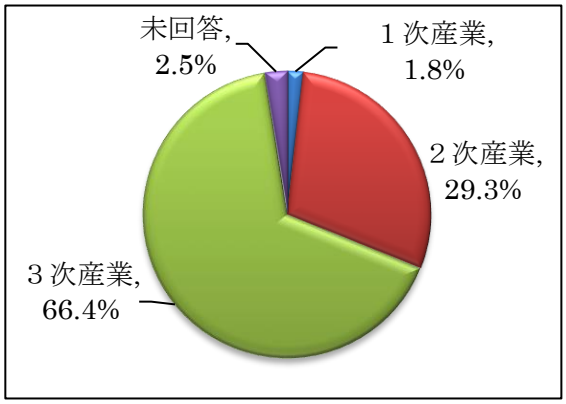

（３）【資本金別】

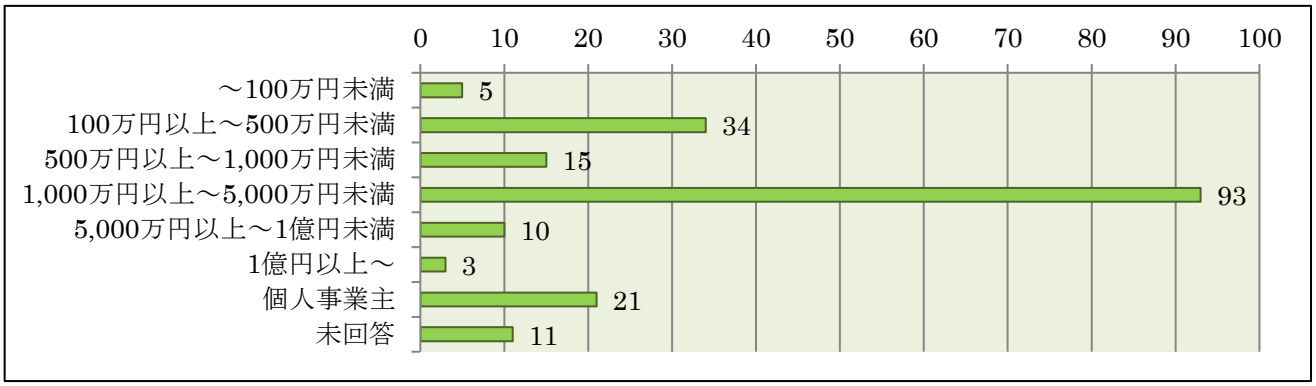

（４）【従業員数別】

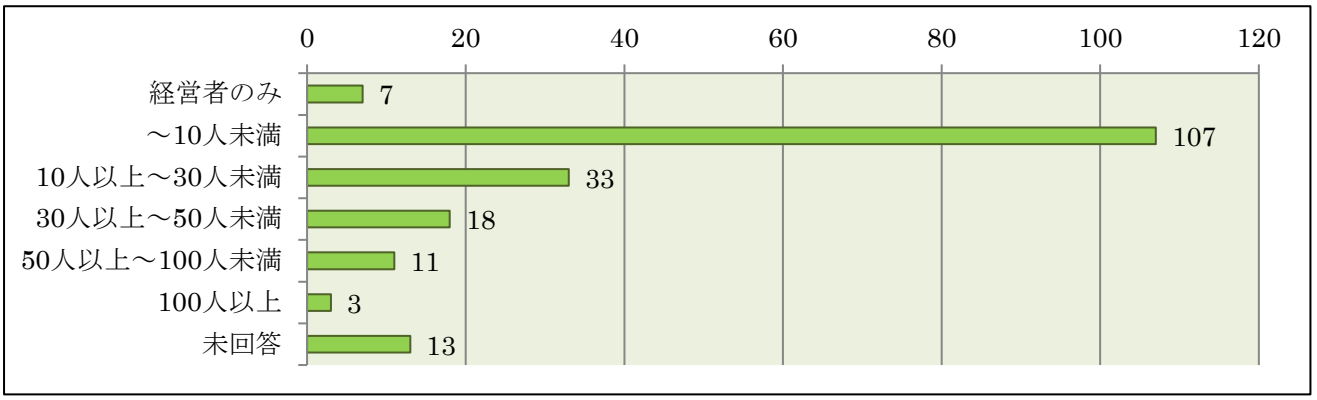

（３）【資本金別】及び（４）【従業員数別】の回答を集計した結果、回答企業を売上高第１位業種における資本金、従業員数の区分で判断すると、３項目全てを回答している 166 社全てが、中小企業基本法に規定される「中小企業者」に該当する。

さらに、産業分類等を詳細に聞き取りしていないことから、おおよそではあるが、売上高第１位業種における従業員数の区分で判断すると、２項目全てを回答している 183 社中、中小企業基本法に規定される「小規模企業者」に該当している企業は、109 社と約６割（59.6%）を占めている。

【参考】中小企業基本法における中小企業者の範囲

※以下の表の区分による会社（会社法上の会社を指すもの。士業法人を含む）及び個人をいう。

業　　種	資本金		従業員数
製造業・建設業・運輸業・その他	３億円以下	又は	300 人以下
卸売業	１億円以下	又は	100 人以下
小売業	５千万円以下	又は	50 人以下
サービス業	５千万円以下	又は	100 人以下

※会社法上の会社・・・株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・(特例)有限会社

※士業法人・・・税理士法人・行政書士法人・司法書士法人・社会保険労務士法人など

【参考】中小企業基本法における小規模企業者の範囲

業　種	資本金		従業員数
製造業・その他	―		20 人以下
商業・サービス業	―		５人以下

問１　直近決算期の売上高

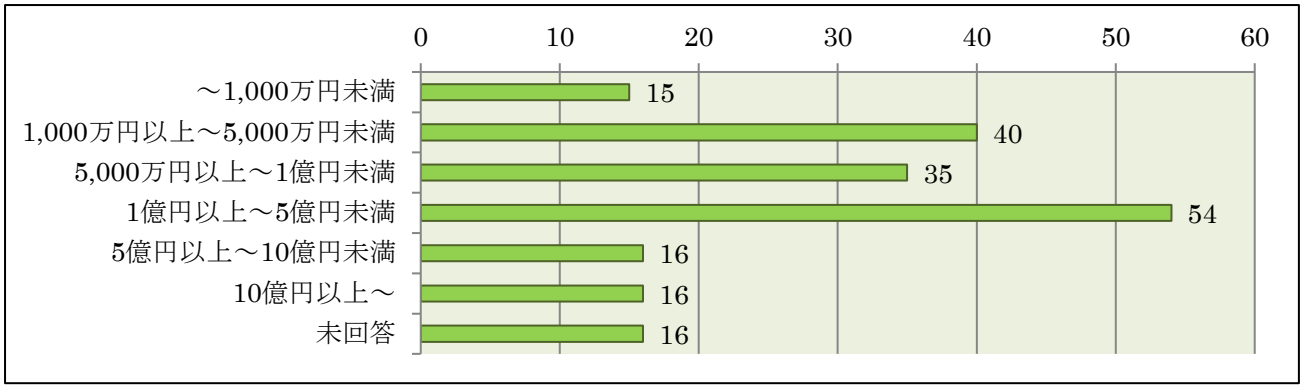

【参考】平成 30 年度調査時

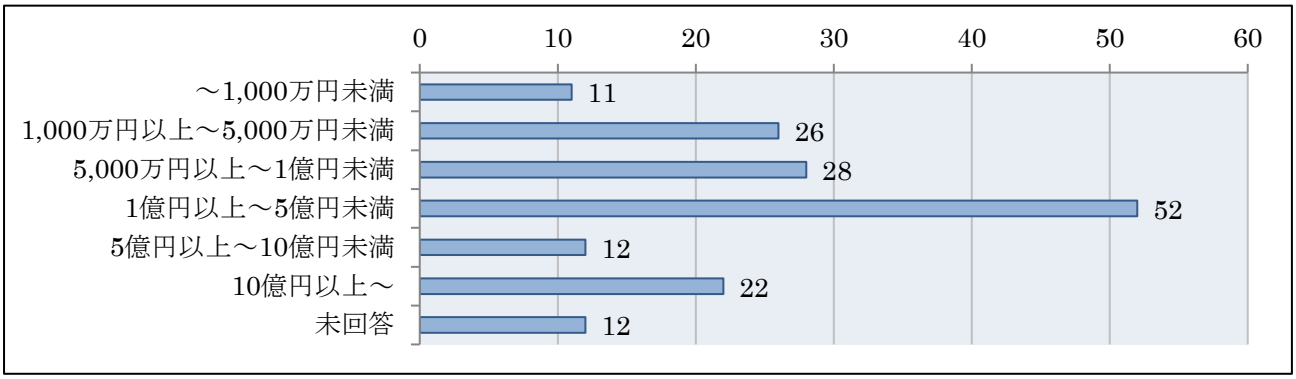

問２　直近決算期における主な仕入先と販売先の割合（平均値）

区　　分	仕　　入　　先 （有効回答 177 社の平均）	販　　売　　先 （有効回答 174 社の平均）
市　内	46.3%	64.8%
市内を除く宗谷管内	4.5%	12.9%
宗谷管内を除く道内	37.5%	14.1%
道内を除く国内	11.6%	7.8%
海　外	0.1%	0.4%
合　　計	100.0%	100.0%

問１の売上高について、回答のあった 176 社の平均額を算出すると、約３億５千万円となり、平成 30 年度の調査時（約５億５千万円）と比べ減少しており、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと思われる。また、問２の主な仕入先と販売先の割合は、上記のとおりとなり、前回の調査時と大きな変化は見られなかった。

人口減少が進む中、持続的な経済循環を促進するためには、地元消費者はもちろん、企業間も含めた産品、サービスの「地産地消」を進めるとともに、市外からの資金流入を目指した各企業の活発な事業活動を促進する必要がある。

問３　直近３ヵ年の業績は、どのような傾向でしたか？

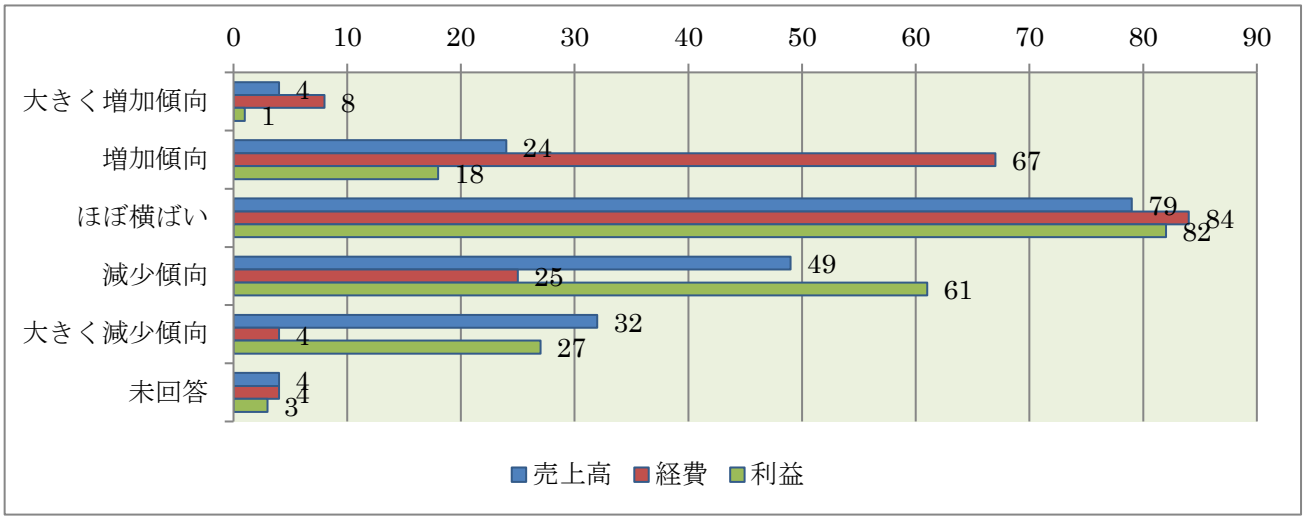

【売上高】

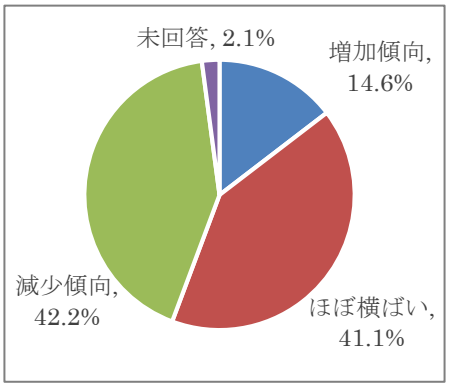

【経　費】

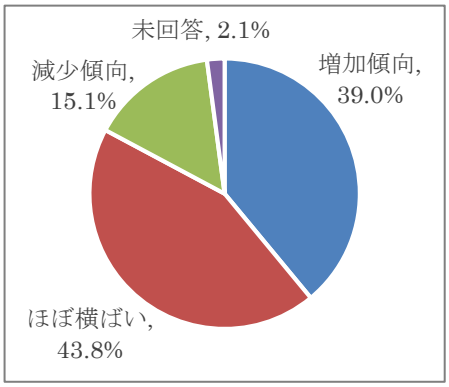

【利　益】

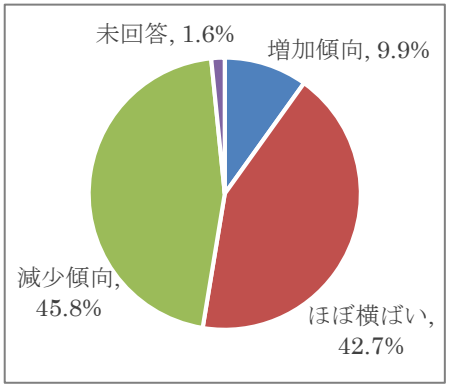

【参考】平成 30 年度調査時

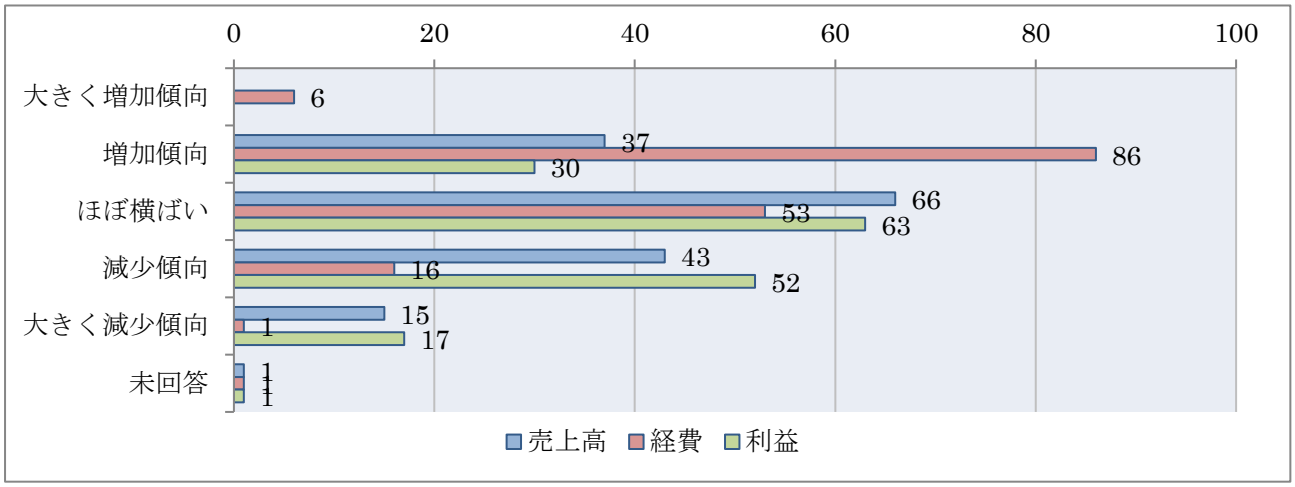

直近３年間の業績では、売上高が減少傾向（大きく減少を含む。）と回答した企業が 81 社 42.2%を占め、また、経費が増加傾向（大きく増加を含む。）と回答した企業 75 社 39.0%であることから、総じて、利益が減少傾向（大きく減少を含む。）と答えた企業は、88 社 45.8%という結果になっている。

平成 30 年度の調査時と比較すると、売上げが減少傾向（大きく減少を含む）と回答した企業が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による要因が大きく関係していると思われる。

問５　今後、１年間（次期決算期）の業績予想は、どのように見込んでいますか？

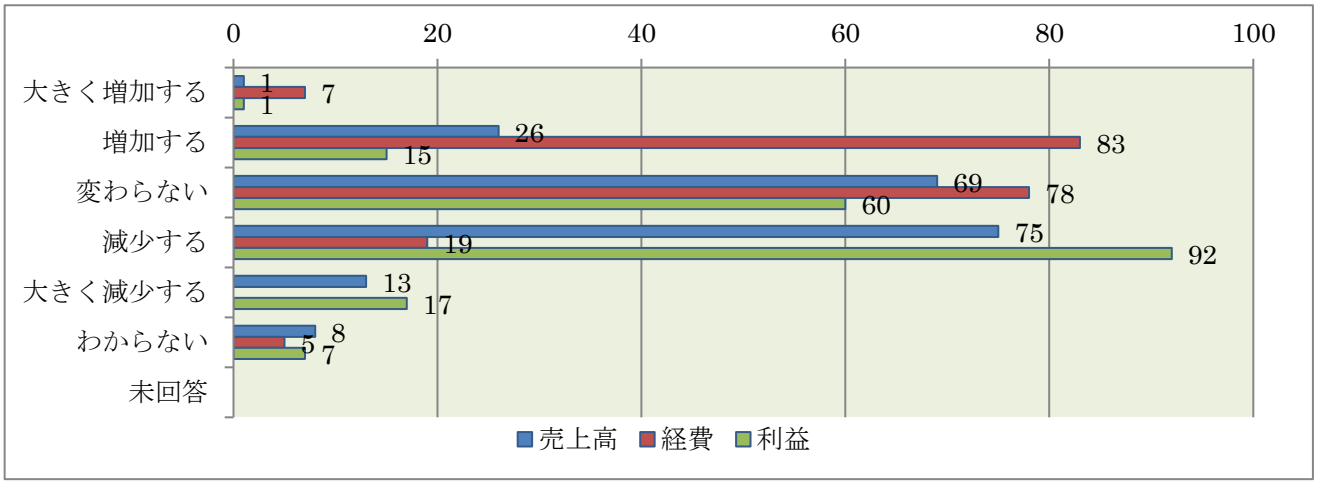

【売上高】

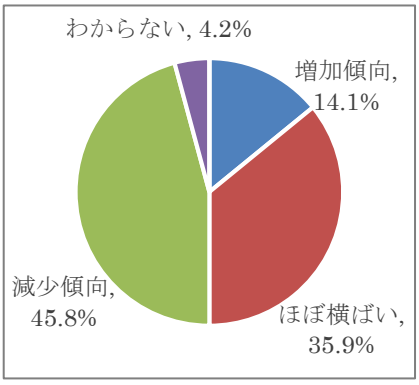

【経　費】

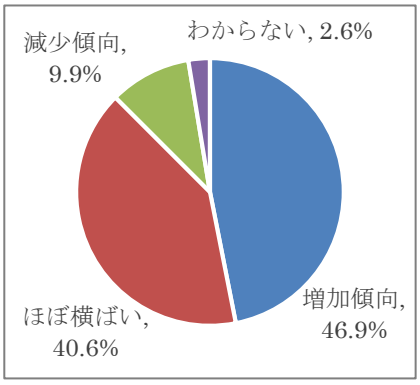

【利　益】

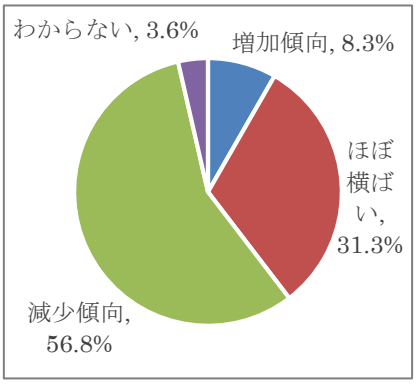

【参考】平成 30 年度調査時

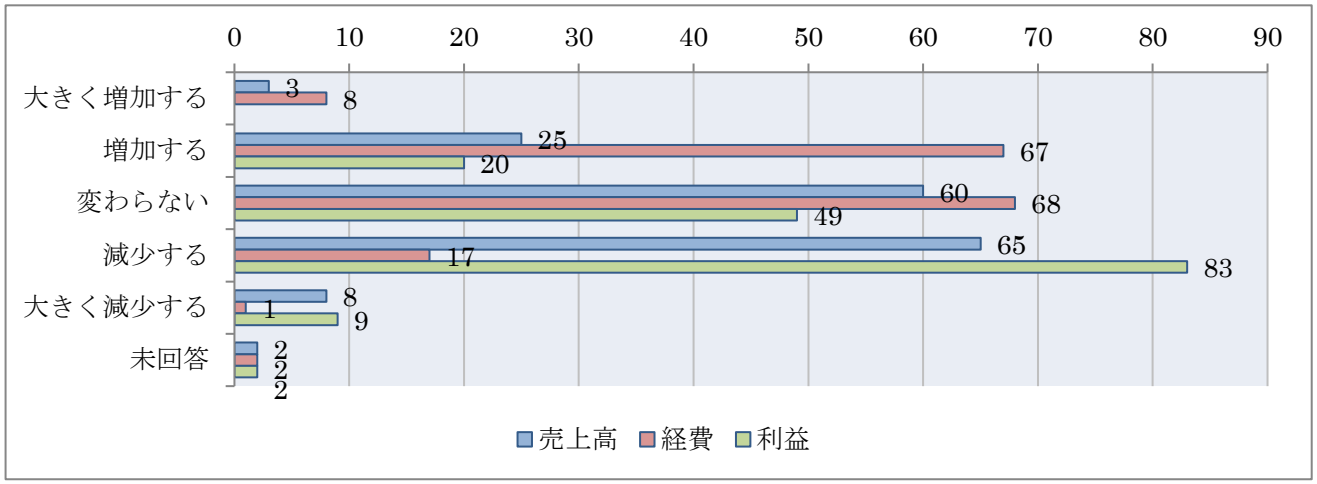

今後の見込みについても、売上高の減少傾向（大きく減少を含む）と回答した企業が 88 社 45.8%、経費の増加傾向（大きく増加を含む）と回答した企業 90 社 46.9%を占め、利益の減少傾向（大きく減少を含む）を見込むと答えた企業は、109 社 56.8%という結果となっており、経営の厳しさを予測する結果となっている。

昨年度から流行している新型コロナウイルス感染症の影響で、原材料費・燃料費等の高騰による経費の増加が顕著である。今後、利益を増加させていくためには、経費をいかにして抑えるかが重要になると思われる。また、人口減少時代を迎え、どのようにして販路を確保・維持していくかも課題として挙げられる。

問７　現在、経営上で課題になっていることは何ですか？（上位３つ）

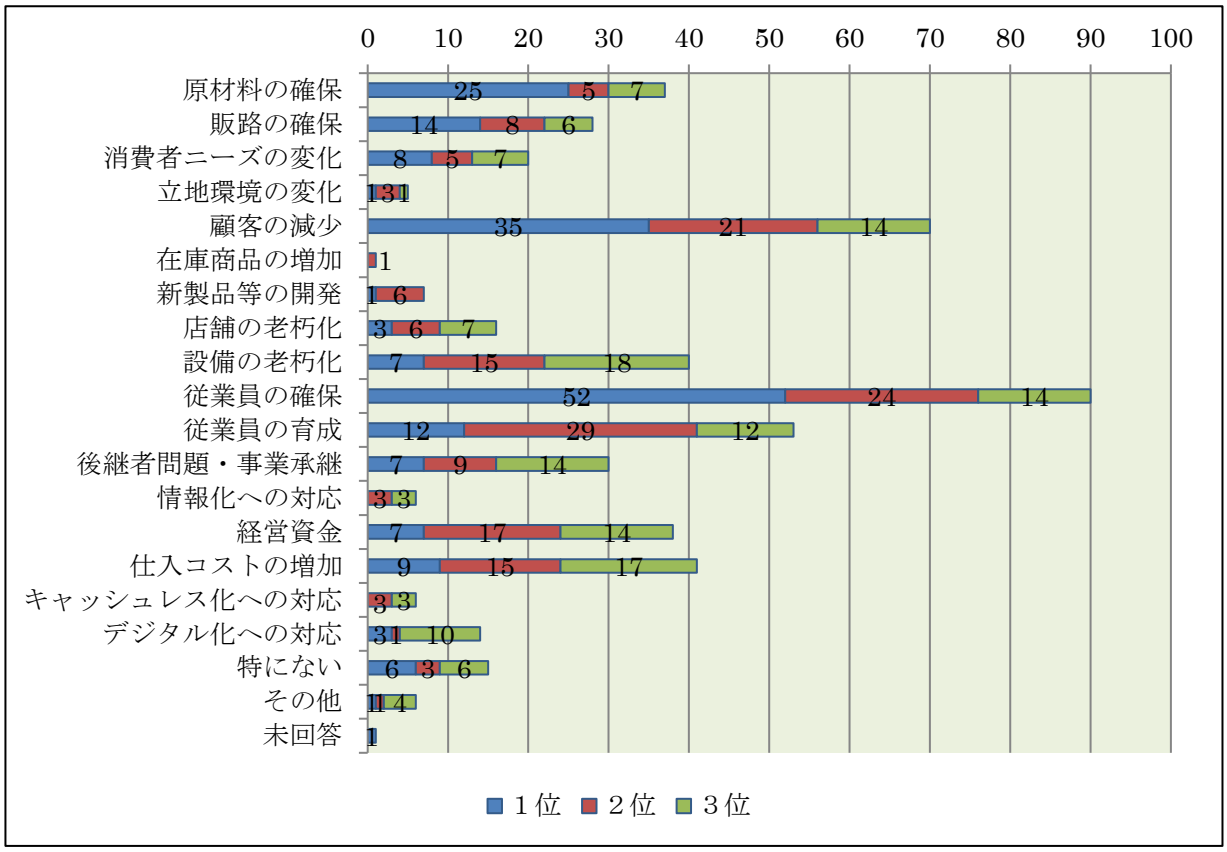

※上記を「１位回答５点」、「２位回答３点」、「３位回答１点」とし、点数化したもの

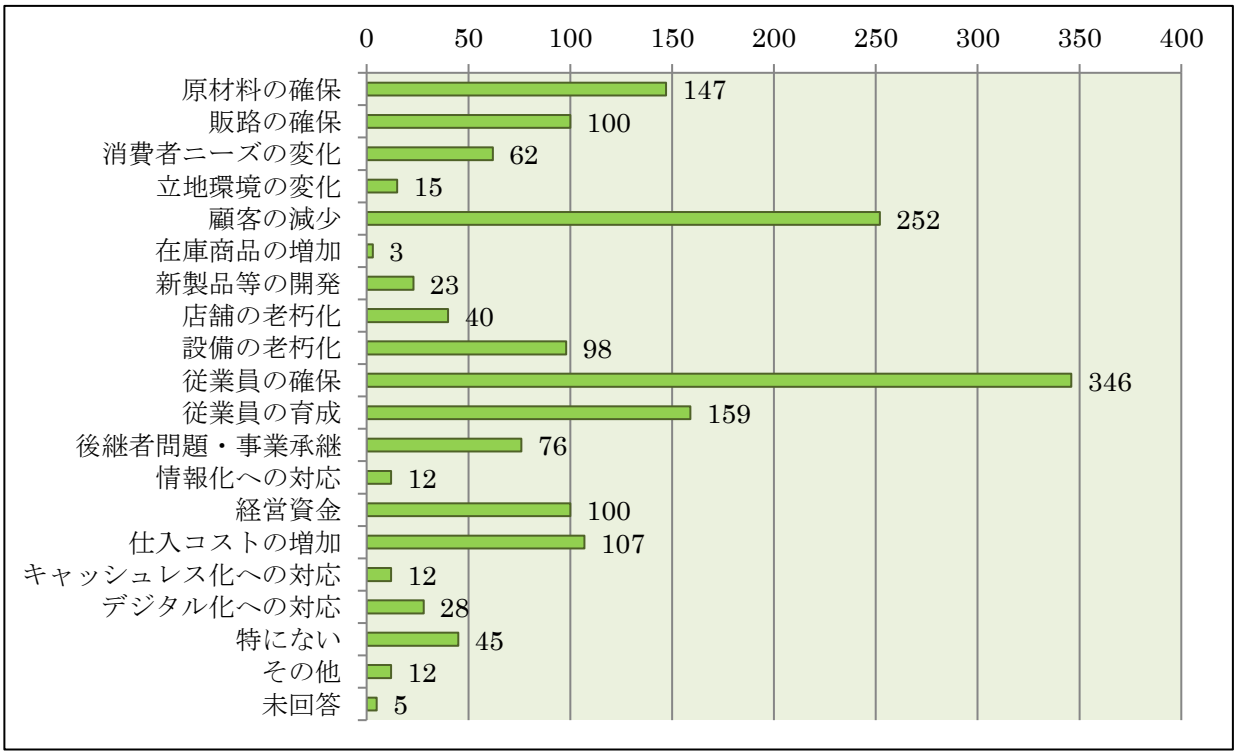

経営上の課題として、回答企業数 192 社のうち「従業員の確保」と答えた企業が 90 社に上り、その割合は 46.9%となっている。加えて、「従業員の育成」と答えた企業は 53 社 27.6%となっており、近年の人手不足を背景に「人材」に関する回答が多くなっている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「顧客の減少」や「原材料の確保」「仕入れコストの増加」などが企業経営の課題として挙げられている。

問８　今後の経営で力を入れようとしていることは何ですか？（上位３つ）

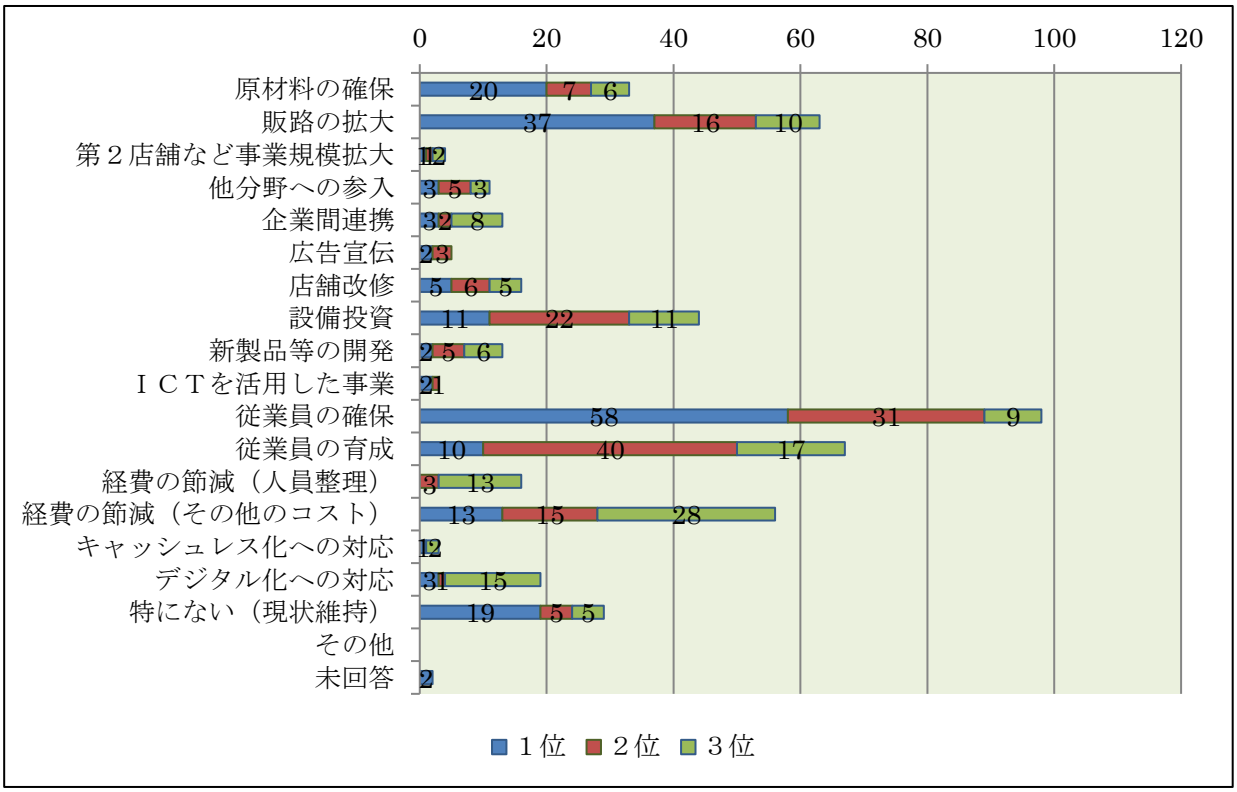

※上記を「１位回答５点」、「２位回答３点」、「３位回答１点」とし、点数化したもの

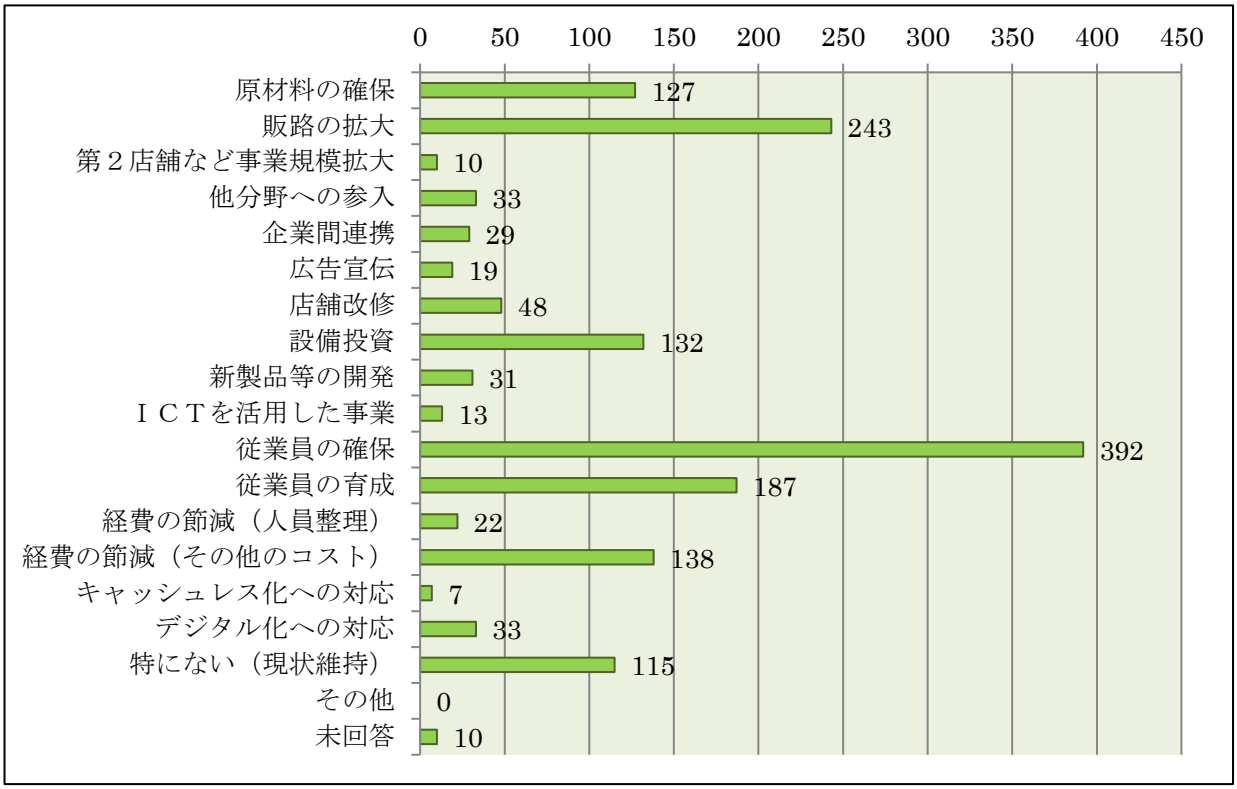

今後の経営で力を入れる点については、回答のあった 190 社中 98 社 51.6%の企業が「従業員の確保」、67 社 35.3%の企業が「従業員の育成」と回答しており、経営上の課題と同様、「人材」に関する回答が多い結果となった。

次いで、回答の多い順としては、「販路の拡大（63 社 33.2%）」、「経費の削減（56 社 29.5%）」、「設備投資（44 社 23.2%）」となった。

問９　新たな商品やサービスなどの開発について、課題と感じていることは何ですか？
（上位３つ）

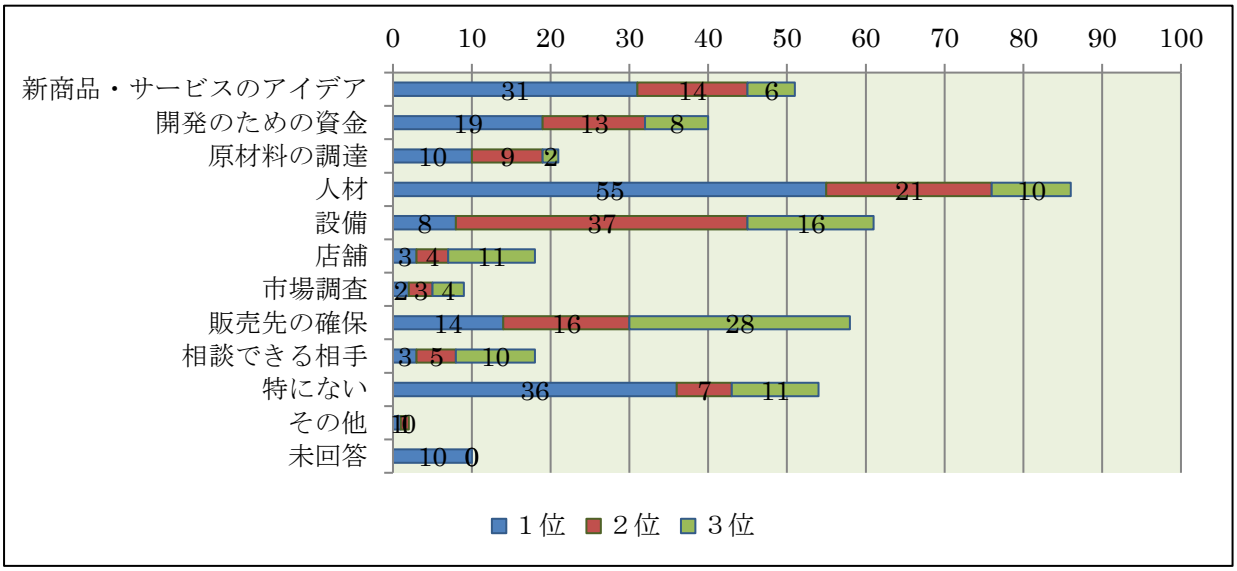

※上記を「１位回答５点」、「２位回答３点」、「３位回答１点」とし、点数化したもの

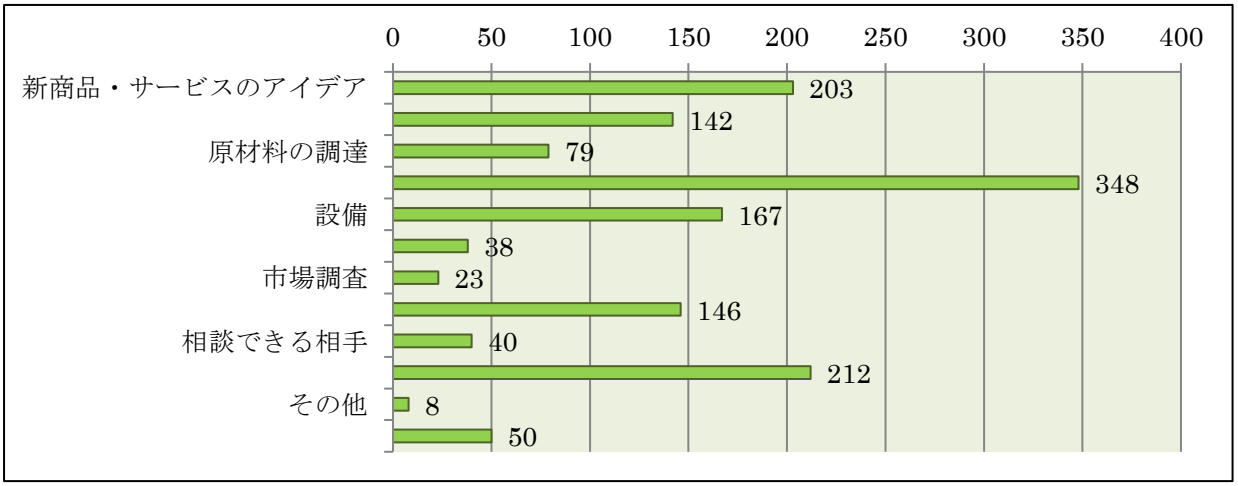

新たな商品やサービスなどの開発についての課題としても、回答のあった182社中86社47.3%の企業が「人材」と回答しており、会社全体として従業員が不足している中で、新商品等の開発にあたる、必要な技術・ノウハウを持つ人材も不足している状況にあると思われる。

問10　今後、他の企業や大学、試験研究機関との連携や共同開発をしたいと思いますか？

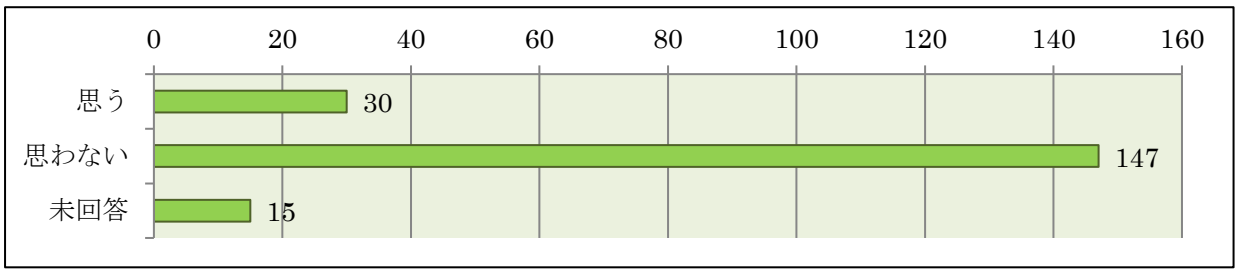

問 11　問 10 で「思う」とお答えの方にお聞きします。どのような「相手」との連携や共同研究を希望していますか？（上位２つ）

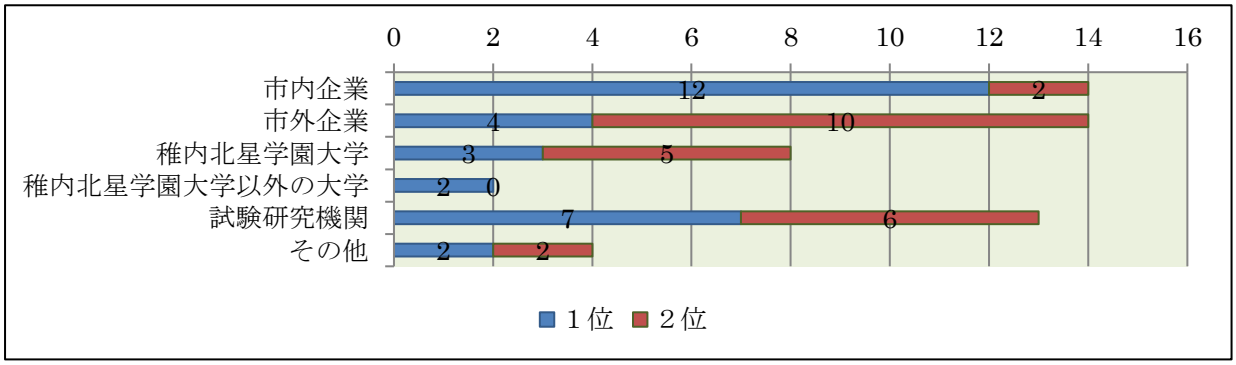

問 12　問 10 で「思う」とお答えの方にお聞きします。どのような「分野」での連携や共同研究を希望していますか？（上位３つ）

他の企業や大学等との連携・共同開発を望む声としては、回答のあった 177 社中 30 社 16.9%の企業が連携等を望んでおり、連携相手としては、「市内企業」とした回答が 14 社 46.7%という結果となった。

連携等を希望する分野としては、「新商品開発」が 13 社 43.3%と最も多く、次いで「販路開拓」「市場調査・情報収集」「人材確保・育成」という順になった。

共同開発のイメージを持っている企業もあるため、今後に向け連携を促進するような仕組みを検討していく必要があると思われる。

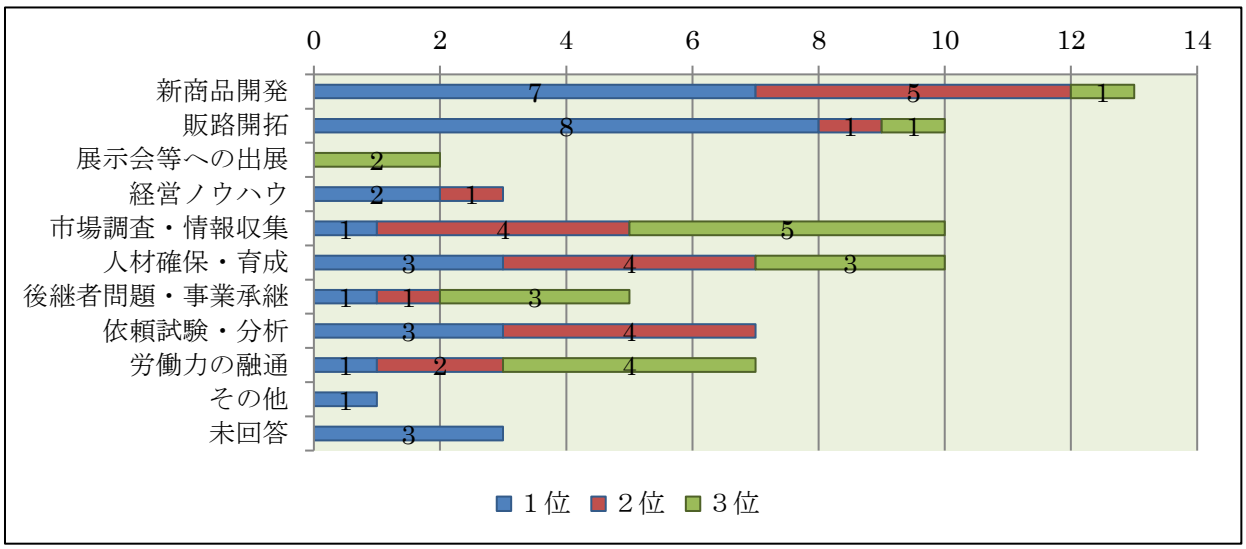

問 13　現在、最も必要としているのは、どのような人材ですか？

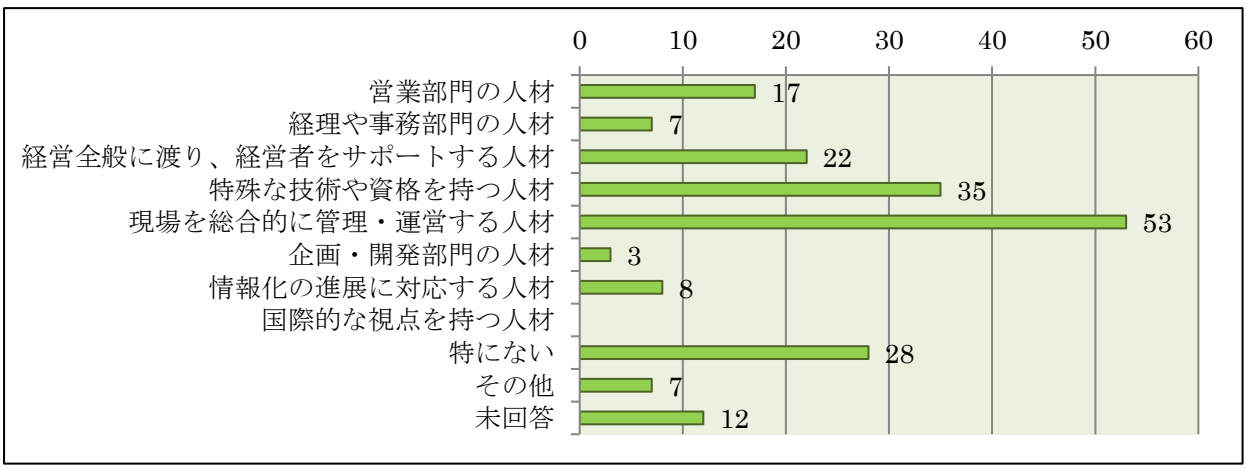

問 14　人材の確保・育成について、最も課題となっていることは何ですか？

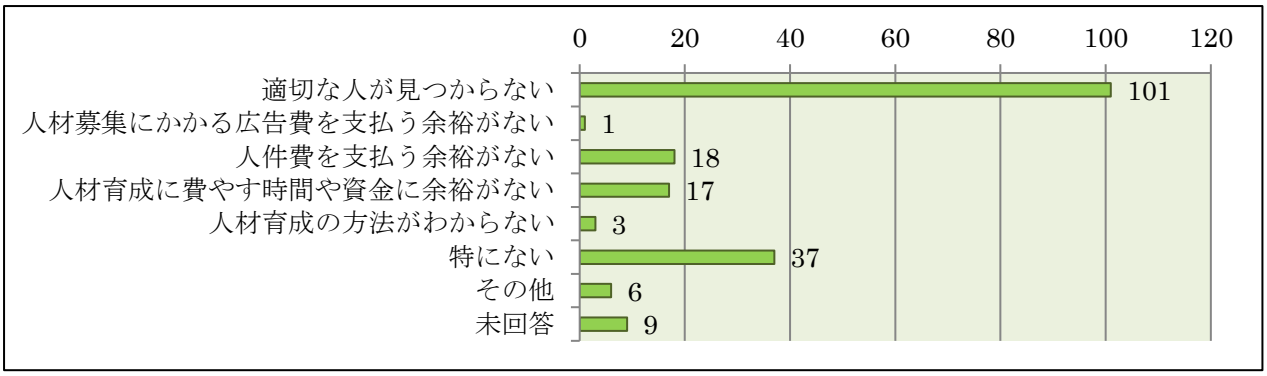

経営上の課題、今後の経営で力を入れる点、新製品・新サービスの開発において、「人材」に関する回答をした企業が多い中、市内の企業が最も必要としている人材は、「現場を総合的に管理・運営する人材（180 社中 53 社 29.4%）」であり、次いで「特殊な技術や資格を持つ人材（35 社 19.4%）」となっている。

その一方で、人材確保・育成についての課題としては、183 社中 101 社 55.2%の企業が「適切な人が見つからない」と回答しており、少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中、企業側が求める即戦力となりえる人材が不足している状況が見て取れる。

本市に限らず、我が国全体が人口減少社会を迎える中で、労働力の希少性がますます高まることが予想されるため、今後はこれまで以上に人材確保に向けた取組みを強化していくとともに、現在雇用している従業員の能力開発を進め、労働者一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要とされる。

加えて、労働力不足の解消に向けては、仕事内容や労働条件が希望に合わないため、就業を希望する者が仕事に就けていないという求人と求職のミスマッチも見受けられることから、求職者ニーズを踏まえた多様な勤務時間や働き方などの導入を図っていく必要もあると考えられる。

問 15　あなたの後継者について、どのようにお考えですか？

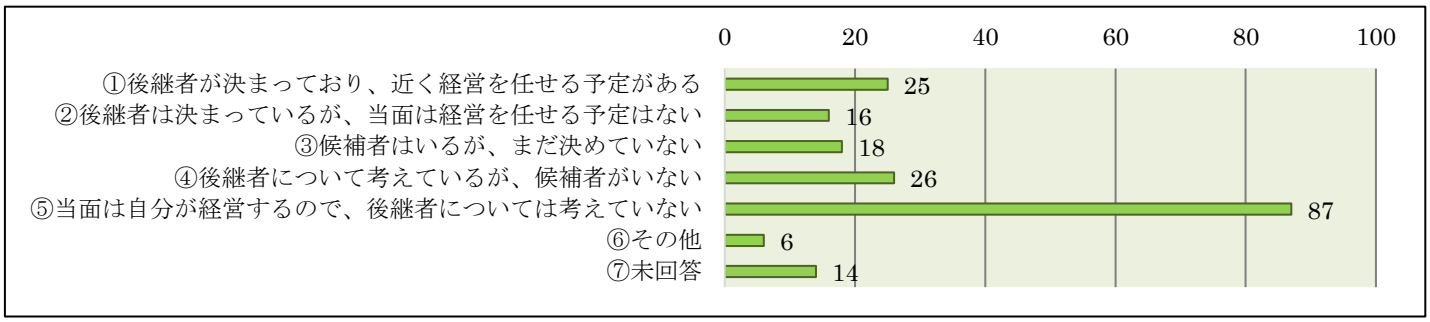

【経営者の年代】

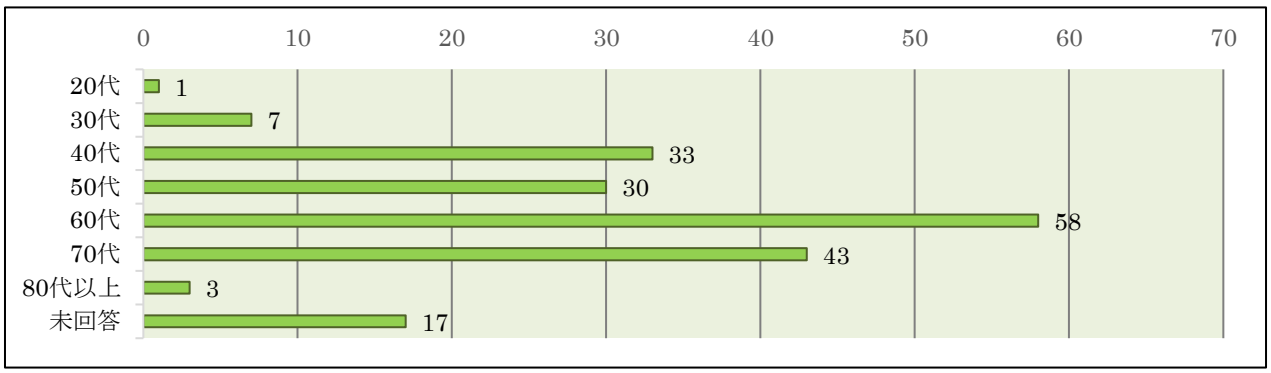

問 16　問 15 で①・②・③とお答えの方にお聞きします。現経営者と後継者、候補者の関係についてお答えください。

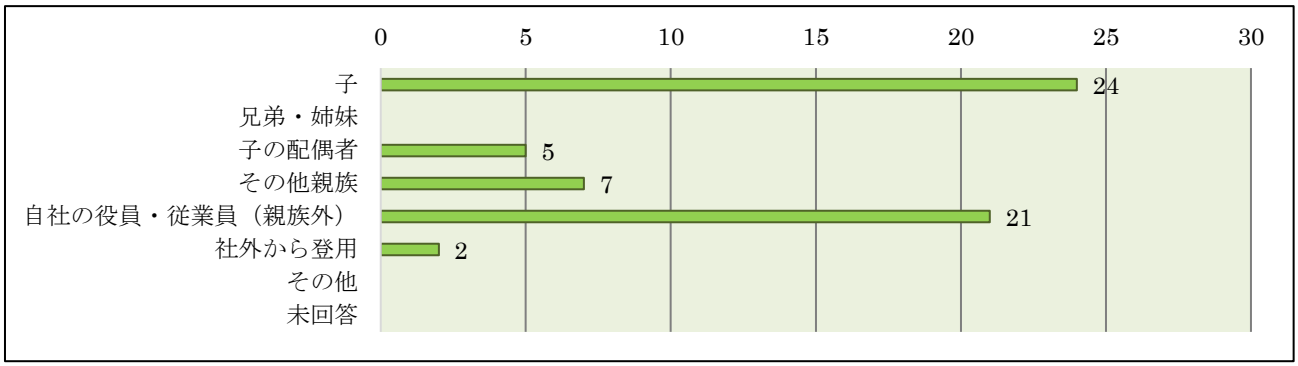

問 17　問 15 で①・②・③とお答えの方にお聞きします。事業承継にあたって課題となっていることは何ですか？（上位２つ）

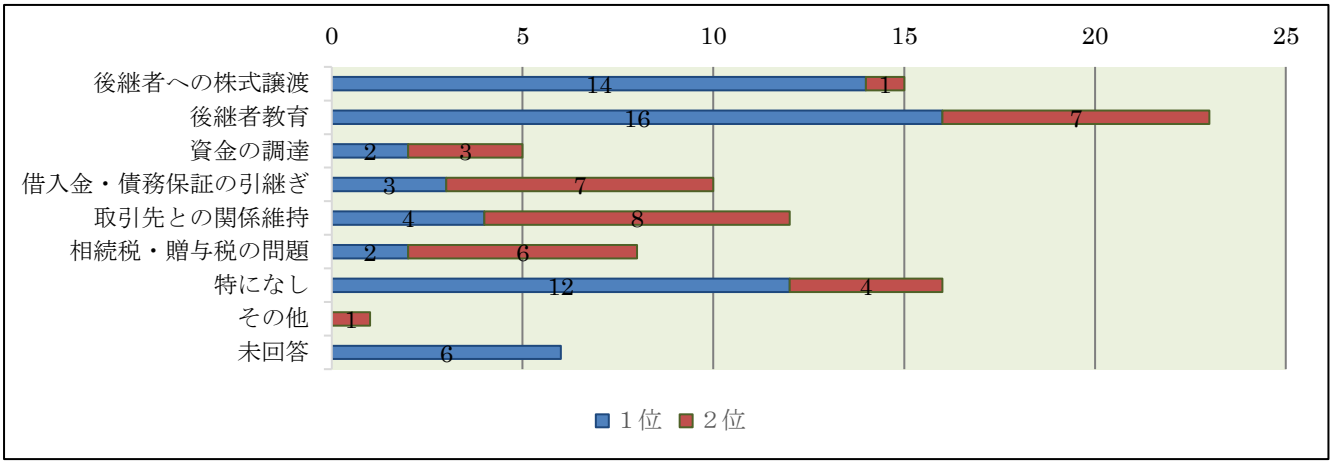

問 18　問 15 で④とお答えの方にお聞きします。今後、どのような対応を予定していますか？

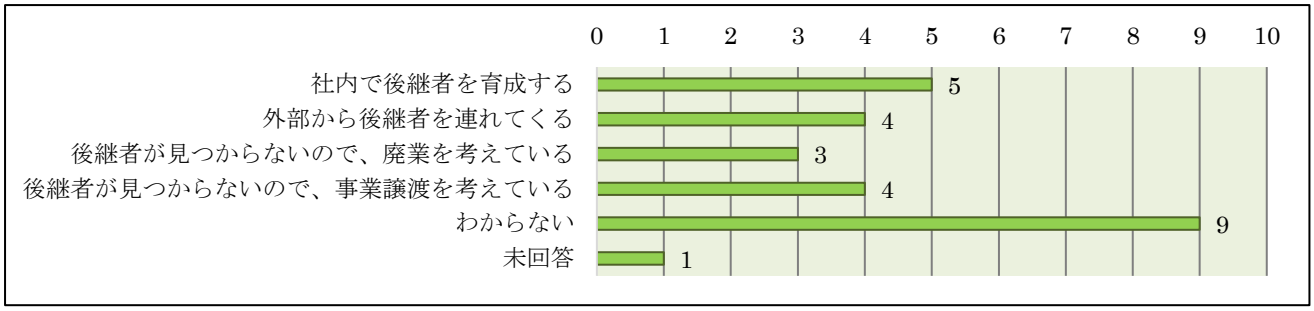

経営者の年代別の割合は、回答のあった 175 社中 104 社 59.4%の企業が 60 代以上を占めており、後継者については、178 社中 87 社 48.9%が「当面は自分が経営するので、後継者については考えていない」と回答している。また、後継者や候補者が決まっている 59 社の企業のうち、24 社 40.7%が「子」と回答しており、次いで「自社の役員・従業員（親族外）」と回答した企業は 21 社 35.6%であった。事業承継にあたっての課題としては、53 社中 23 社 43.4%の企業が「後継者教育」、15 社 28.3%が「後継者への株式譲渡」と回答している。

そのような中、「後継者について考えているが、候補者がいない」と回答した 26 社中３社 11.5%の企業が「後継者が見つからないので、廃業を考えている」と回答している。

市内企業の廃業は、地域経済の活力低下に結び付くことから、関係機関との連携を図り、多方面から支援が行える体制を整備するとともに、事業承継・事業譲渡に関する支援情報の発信に努めるなど、廃業数を減少させるための取組みを強化していく必要がある。

問 19　新たな設備や AI（人工知能）や IoT(モノのインターネット)といった先端技術の導入に関心がありますか？

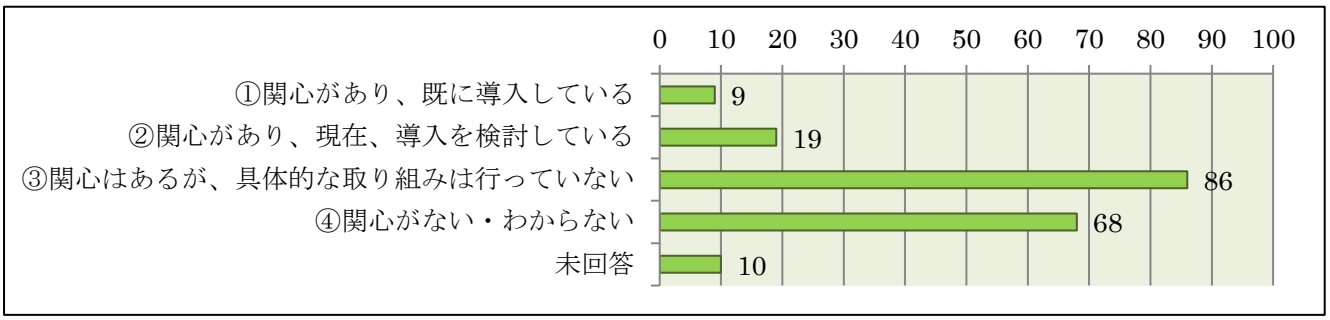

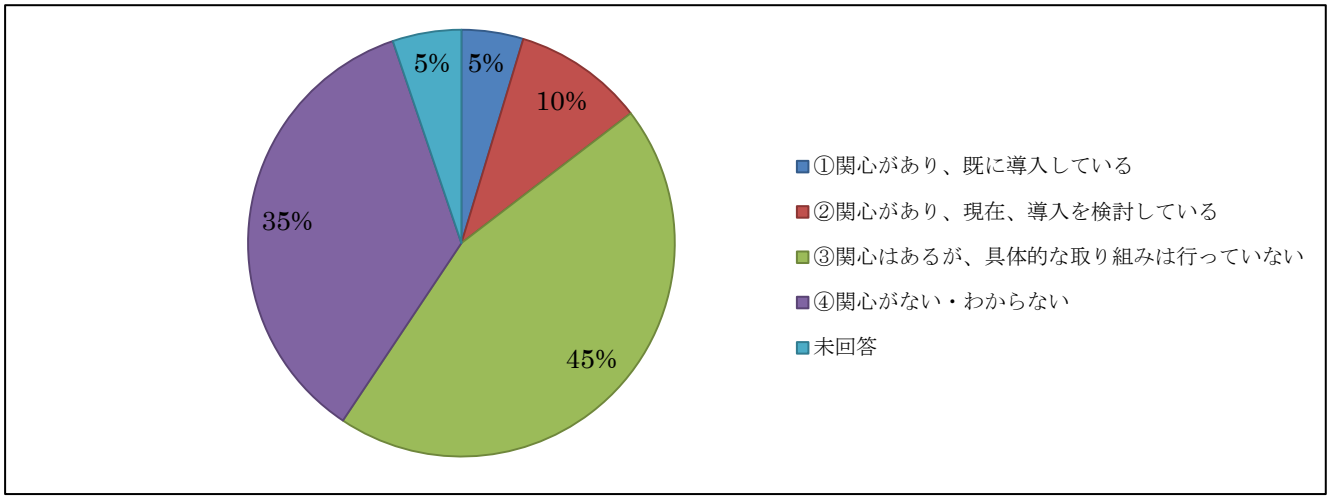

問 20　問 19 で①・②・③とお答えの方にお聞きします。新たな設備や先端技術の導入に関心がある理由は何ですか？（上位３つ）

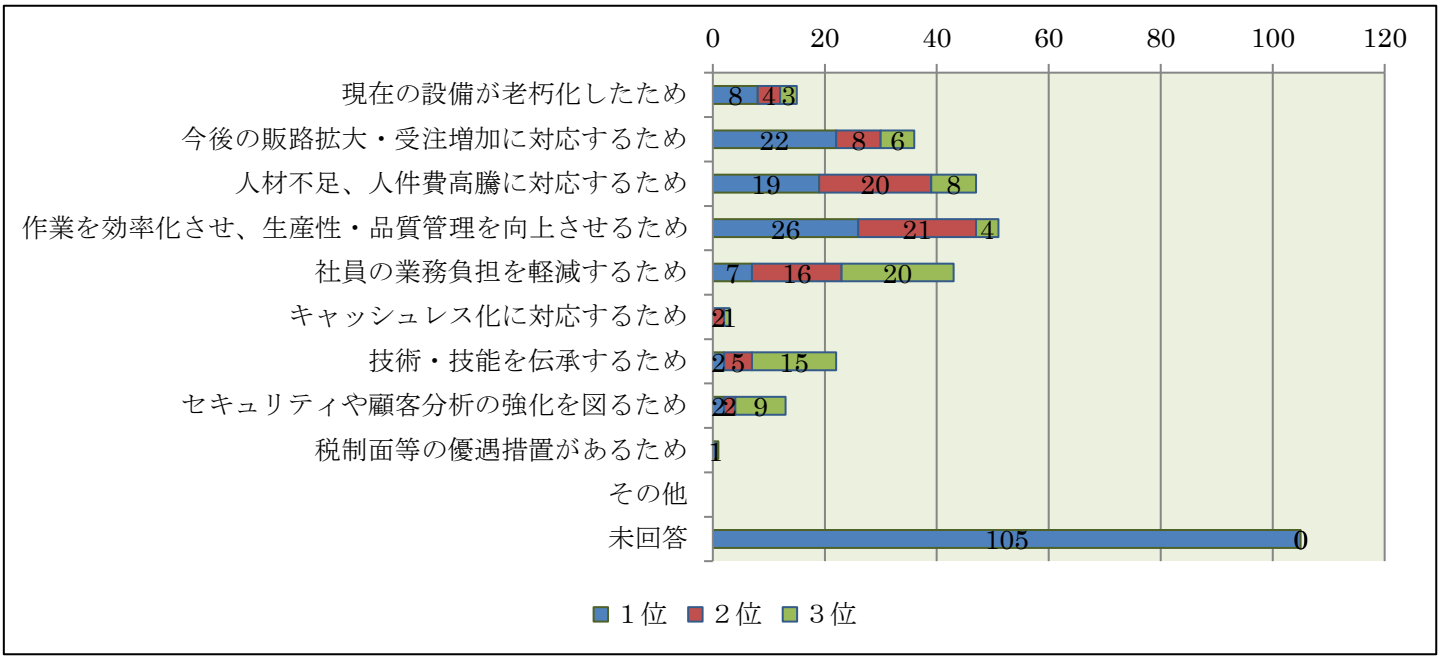

問 21　新たな設備や先端技術の導入について、課題となっていることは何ですか？（上位３つ）

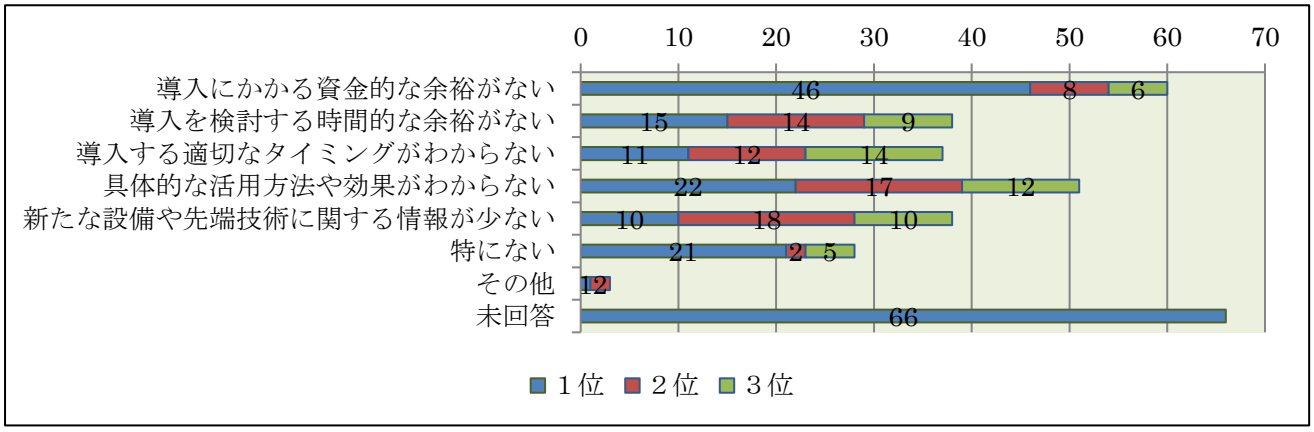

新たな設備や先端技術の導入に対する関心度については、回答のあった 182 社中 114 社 62.6%の企業が「関心があり、既に導入」「関心があり、現在、導入を検討」「関心はあるが、具体的な取り組みは行っていない」のいずれかを選択しており、進捗度の違いはあるものの、多くの企業が新たな設備等の導入に関心を示している状況がうかがえる。なお、導入に関心がある理由としては、87 社中 51 社 58.6%の企業が「作業を効率化させ、生産性・品質管理を向上させるため」と回答しており、次いで「人材不足、人件費高騰に対応するため（47 社 54.0%）」「社員の業務負担を軽減するため（43 社 49.4%）」となっている。

新たな設備等の導入についての課題としては、回答のあった 126 社中 60 社 47.6%の企業が「導入にかかる資金的な余裕がない」と回答し、次いで「具体的な活用方法や効果がわからない（42 社 40.5%）」「導入を検討する時間的な余裕がない（38 社 30.2%）」「新たな設備や先端技術に関する情報が少ない（38 社 30.2%」という結果となった。

総合的に見て、本格的な人口減少時代が到来し、企業の人材確保が困難となる中、限られた人的資源を効率よく活用し、生産性を向上させることが、企業の競争力を高めていく上で重要となるため、新たな設備や IoT・AI といった先端技術の導入に関心を持つ企業は多い一方で、導入に係る資金面や先端技術等に関する情報・知識が不足していることが課題となり、これらの導入が進んでいないと推測される。

今後は、「地方版 IoT 推進ラボ」の枠組みを有効に活用し、IoT や AI の取組みを広く市内企業で共有するとともに、先端技術に触れる機会を増やすことにより、様々な分野において、業務の効率化・省力化に繋がる技術導入を促進していく必要がある。

問 22　商店街の空き店舗を活用した事業を行いたいと思いますか？

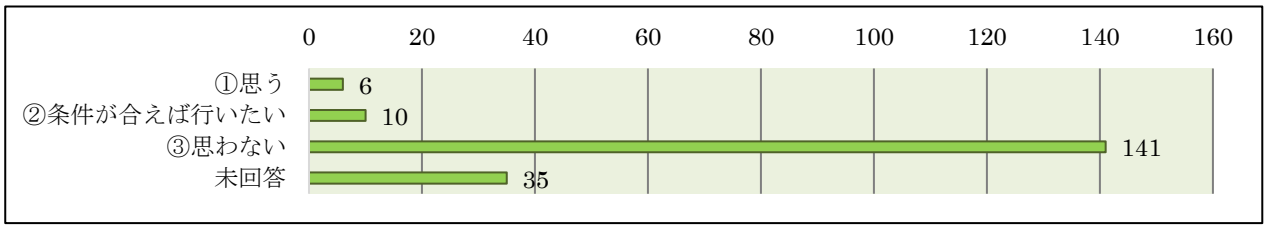

問 23　問 22 で①・②とお答えの方にお聞きします。商店街の空き店舗を活用した事業を始める上で課題となり得ることは何ですか？

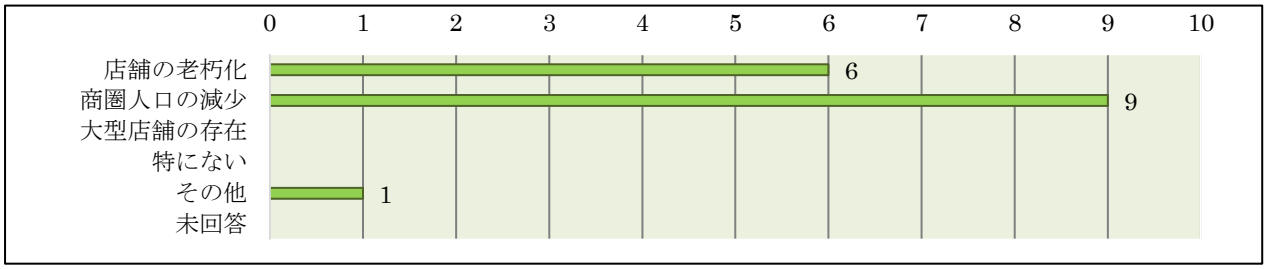

問 24　問 22 で③とお答えの方にお聞きします。そのように考える理由は何ですか？

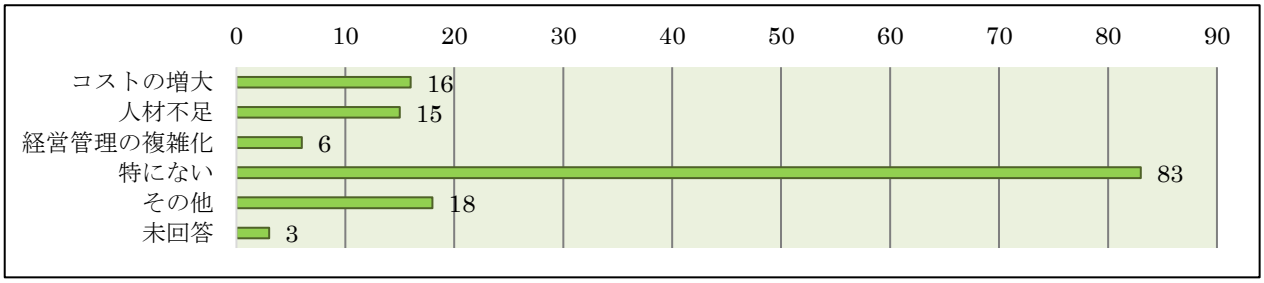

商店街空き店舗の活用を望む声としては、未回答を除いた 157 社中 16 社 10.2%の企業が「思う（条件が合えば行いたい）」と回答があり、事業を行う上での課題は 16 社中 9 社 56.3%が「商圏人口の減少」、6 社 37.5%が「店舗の老朽化」と回答している。このような課題を解決するためにも、移動手段の充実やさまざまな人材を活用した商店街活性化に関する政策を検討する必要がある。

問 25　国や北海道、市、関係団体などの支援制度の情報は、どこから入手していますか？（上位３つ）

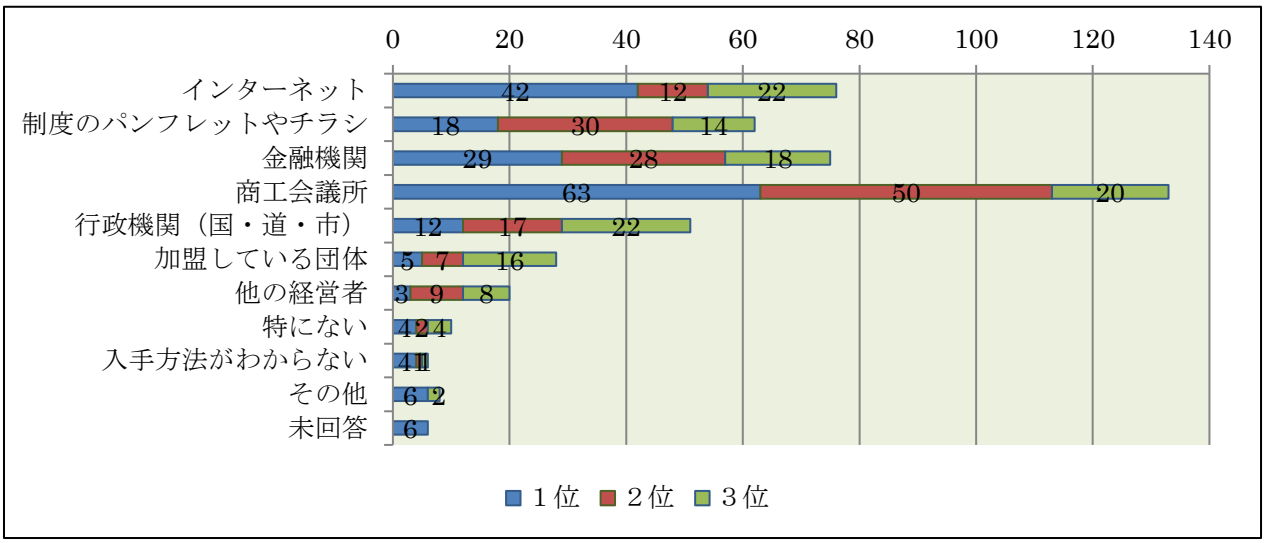

※上記を「１位回答５点」、「２位回答３点」、「３位回答１点」とし、点数化したもの

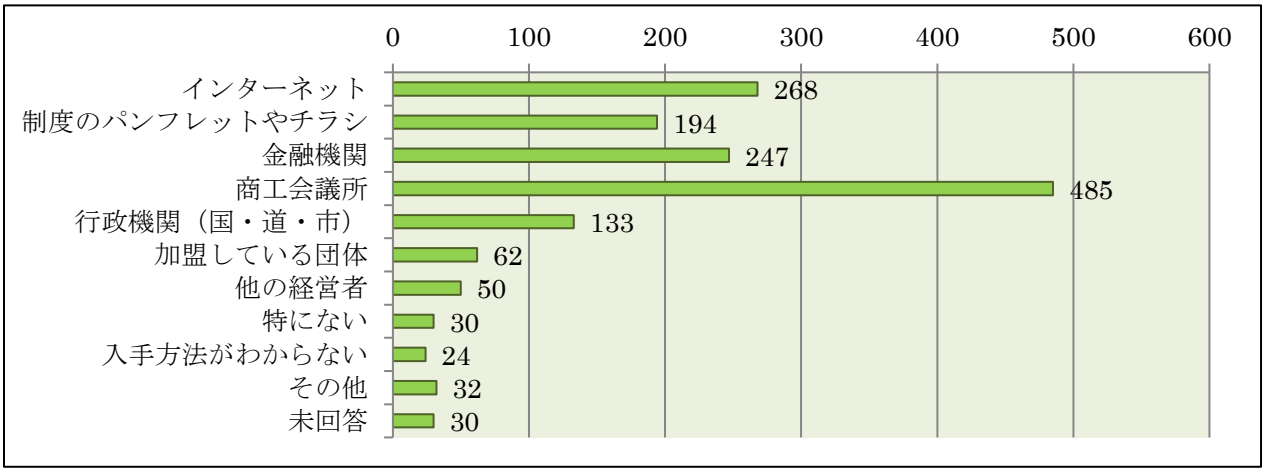

支援制度の情報入手先としては、第１位回答が「商工会議所（186 社中 133 社 71.5%）」と最も多く、次いで「インターネット（76 社 40.9%）」「金融機関（75 社 40.3%）」という結果になった。

相対的に見て、稚内市をはじめ行政機関からの情報入手は低い結果となっており、今後はこれまで以上に情報発信を積極的に行とともに、情報が広く行き渡るよう、様々な媒体を活用した効果的な情報発信の手法を検討していく必要がある。

問 26　平成 29 年度に制定した「稚内市中小企業振興基本条例」について、当てはまるものをご記入願います。

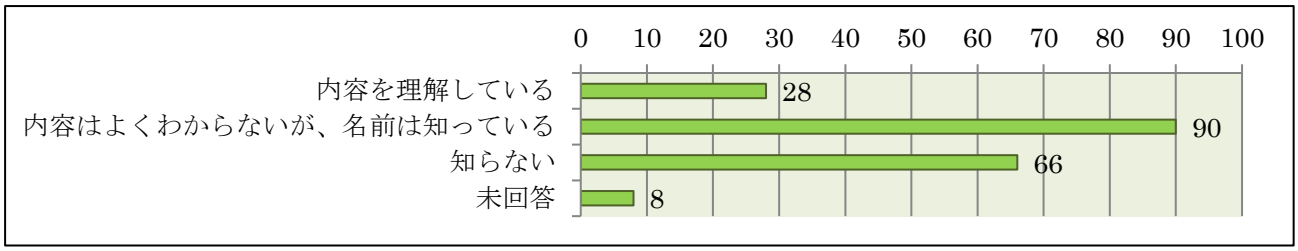

問 27　本市が実施している企業向け支援制度について、それぞれ選択肢から当てはまるものを選び、ご記入願います。

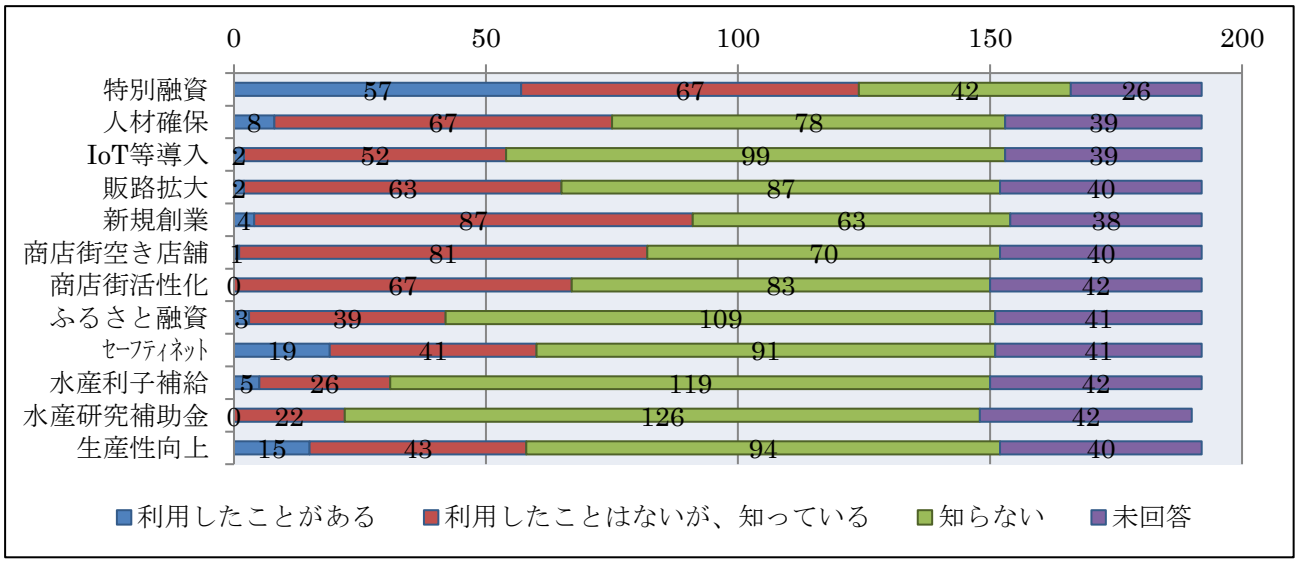

問 28　本市の支援制度について、どのようなことを感じていますか？

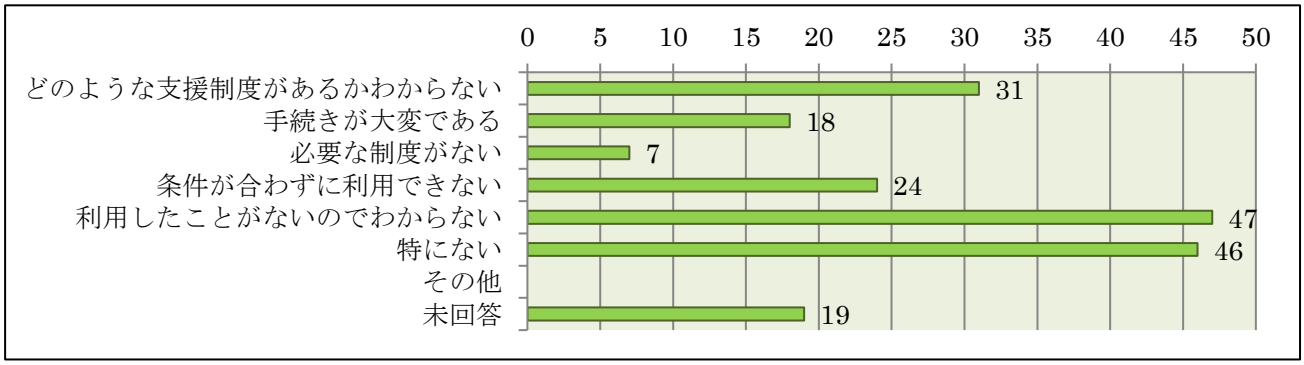

平成 29 年度に制定した中小企業振興基本条例の認知度については、回答のあった 184 社中 28 社 15.2%が「内容を理解している」と回答し、「内容はよくわからないが、名前は知っている」と回答した企業は 90 社 48.9%となった。しかし、「知らない」という回答も 66 社 35.9%となっており、今後は認知度を高めるための新たな取組みや、情報発信の内容を工夫する必要がある。

また、本市の支援制度の認知度としては、「利用したことがある」「利用したことはないが、知っている」と回答した企業数を合計した場合、「特別融資貸付金・保証料補給金」が最も多くなり、次いで「新規創業者支援事業助成金」という結果となった。

稚内市の支援制度について感じていることの質問に対しては、「どのような支援制度があるかわからない」「利用したことがないのでわからない」と答えた企業が、回答のあった 173 社中 47 社 27.2%となり、各種支援制度の認知度が不足している状況にあることから、情報発信の強化を図るとともに、関係機関と連携して、必要な情報を必要なときに提供できる体制を構築していく必要がある。

問 29　今後、本市の中小企業振興施策において、重要視すべきものはどのようなものだとお考えですか？（上位３つ）

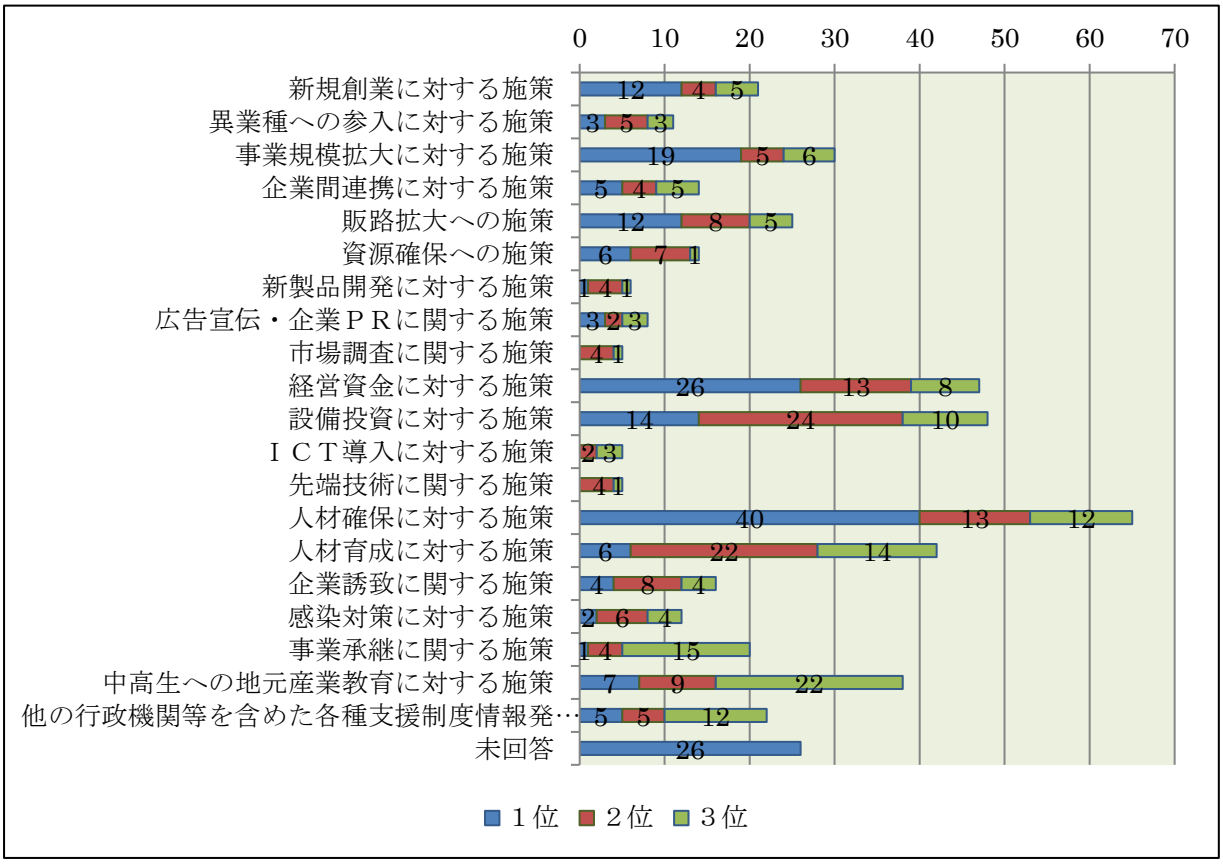

※上記を「１位回答５点」、「２位回答３点」、「３位回答１点」とし、点数化したもの

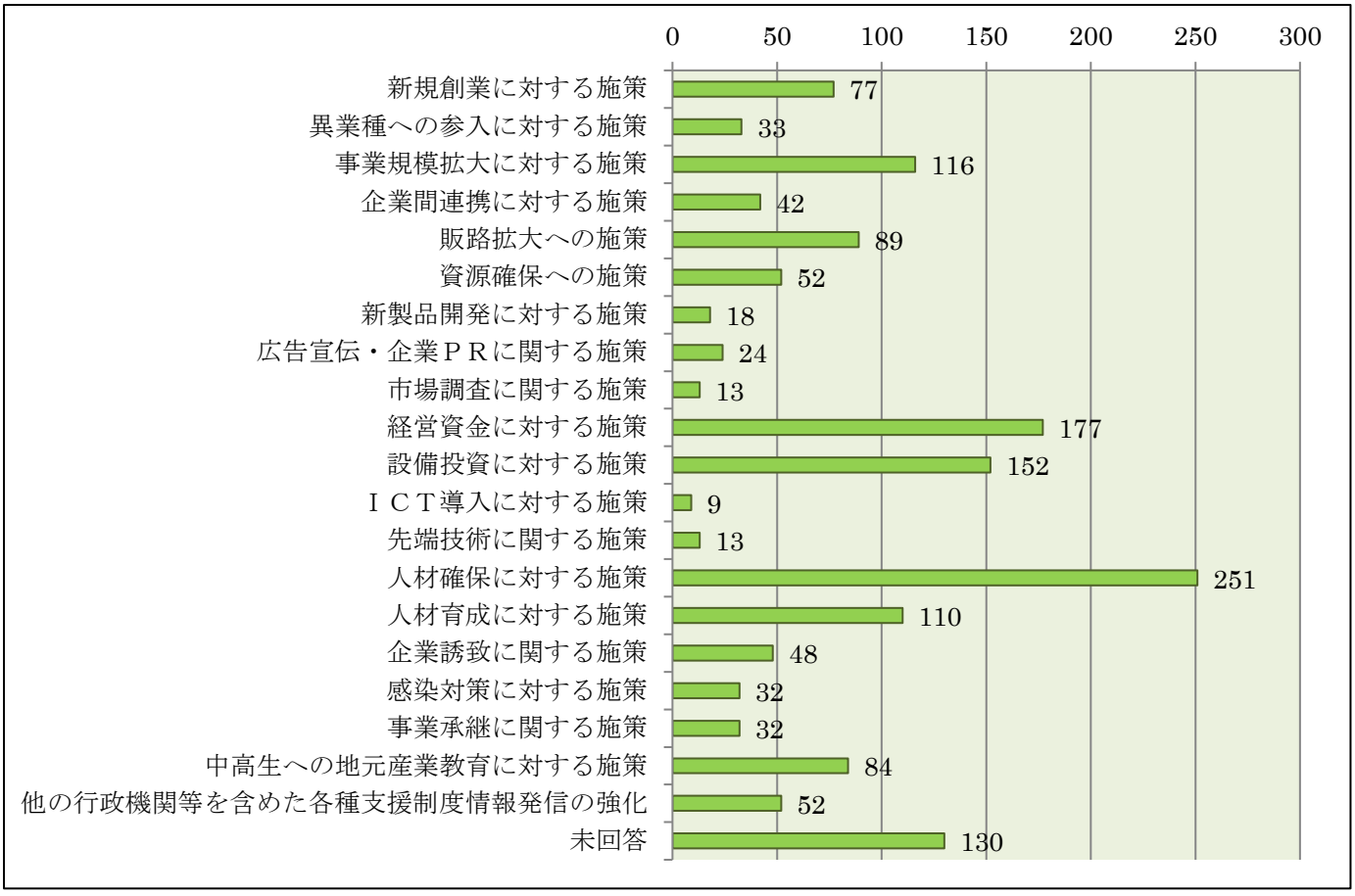

中小企業振興において重要視すべき施策については、回答のあった 166 社中１位回答の多い順に「人材確保」40 社 24.1%、「経営資金」26 社 15.7%、「事業規模拡大」19 社 11.4%、「設備投資」14 社 8.4%となっており、点数化した場合は、「人材確保」「経営資金」「設備投資」「事業規模拡大」という順になる。

「人材」に関しては、今後も厳しい状況が続くことが予想されるため、関係機関との連携を図りながら、あらゆる角度から人材確保に向けた取組みを進めていくとともに、不足する労働力を補うため、ＤＸ化の推進や先端技術の導入を促進し、業務の効率化・省力化を図っていく必要がある。また、外国人材も地域産業を支える大きな存在であることから、就労環境の整備や文化交流を促進する取組みを検討する必要がある。

また、今後については、ウィズコロナ・アフターコロナ等の新しい時代を見据えた、社会の変化に対応するための対策や支援方法の検討を進める必要がある。

企業アンケート調査

～　調査へのご協力のお願い　～

日頃より、本市の行政運営に対しまして、多大なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成 29 年度に「稚内市中小企業振興基本条例」を制定し、その基本理念、基本方針に基づき、「稚内市中小企業振興助成金」をはじめとした中小企業支援を行っているところです。

中小企業振興助成金（令和２年度～令和４年度）については、今年度が事業期間の中間年度を迎えることから、今後の中小企業振興に関する施策を検討するための基礎資料とすることを目的に、稚内商工会議所にご協力をいただきまして、今回、改めて、市内の経営者の皆様に、最近の経営環境などについてのアンケート調査を実施することといたしましたので、大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査票の回答欄に記入の上、11 月 12 日（金）までに、同封いたしました「返信用封筒（切手は不要）」によるご回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回からＷＥＢによる回答も可能になりましたので、ご希望の方は下記ＵＲＬ又はＱＲコードを読み取りのうえ回答をお願いいたします。

調査結果については、集計したものを用い、個票での公表はいたしませんので、皆様の日々のお考えや感じていることをご自由にお答えいただければ幸いです。

令和３年 10 月
稚内市長　工　藤　　広

この調査票について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒097-8686　稚内市中央３丁目 13 番 15 号
稚内市建設産業部水産商工課　（担当：商工・労働グループ　本間・大沼）
直通電話　２３－６４６７
ＦＡＸ　　２３－７９９９
E-mail　suisansyoko@city.wakkanai.lg.jp

申し込み（ＱＲコード）

申し込みＵＲＬ　https://www.harp.lg.jp/Of5MJWTB

①「業種、資本金、従業員数などの企業データ」について

企業概要について、ご記入願います。

企業名（屋号など）	ﾌﾘｶﾞﾅ:		
代表者職氏名及び年齢	職：	ﾌﾘｶﾞﾅ: 氏名：	年齢：
本社　所在地	〒		
ご回答事務所　所在地	〒		
ご連絡先	TEL：	FAX：	
	E-mail：		
ご記入者	部署名：	職　： 氏名：	
主な事業所数	①市内：＿＿＿箇所　②宗谷管内：＿＿＿箇所 ③道内：＿＿＿箇所　④道外：＿＿＿箇所		
業種 (売上が多い順に３つ)	１位：□　２位：□　３位：□ **※次ページの業種一覧を参考に「記号」でご記入ください。**		
従業員数	①正規職員　＿＿＿名（うち男性＿＿＿名／女性＿＿＿名） ②非正規職員＿＿＿名（うち男性＿＿＿名／女性＿＿＿名） ※経営者のみの場合は、「０」を記入願います。		
主な製品・商品 ・サービス			
資本金	＿＿＿＿＿＿＿＿円　※個人事業主の方は記載不要です。		

（参考）日本標準産業分類による「業種一覧」と具体例

記号	業　　種	具　体　例
A	農業、林業	耕種農業、畜産農業、農業サービス業、園芸サービス業、育林業、素材生産業、特用林産物生産業（製薪炭業など）、林業サービス業、その他の林業（狩猟業など）
B	漁業	海面漁業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業
C	鉱業、採石業、 砂利採取業	金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石業、砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業、その他の鉱業（酸性白土鉱業など）
D	建設業	一般土木建築工事業、土木工事業、舗装工事業、建築工事業、木造建築工事業、建築リフォーム工事業、大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、鉄骨・鉄筋工事業、石工・れんが・タイル・ブロック工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、床・内装工事業、その他の職別工事業（ガラス工事業、金属製建具工事業、防水工事業など）、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、官工事業、機械器具設置工事業、その他の設備工事業（築炉工事業、道路標識設置工事業など）
E	製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業・化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業（畳等生活雑貨製品製造業など）
F	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、上水道業、下水道業
G	情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（新聞業、出版業、広告制作業など）
H	運輸業、郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業（港湾運送業、貨物運送取扱業、運輸施設提供業など）郵便業
I	卸売業、小売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料・鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業（家具・建具・じゅう器等卸売業、医薬品・化粧品等卸売業、紙・紙製品卸売業など）、各種商品小売業（百貨店、総合スーパーなど）、繊維・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業（家具・建具・畳小売業、医薬品・化粧品小売業、燃料小売業、書籍・文房具小売業、スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業など）、無店舗小売業（通信販売・訪問販売小売業、自動販売機による小売業など）
J	金融業、保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等（信託業、金融代理業など）、保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
K	不動産業、物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業（産業用機械器具賃貸業、事務用機器器具賃貸業など）
L	学術研究、 専門・技術サービス業	学術・開発研究機関、専門サービス業（法律事務所、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所、行政書士事務所、税理士事務所、社会保険労務士事務所、芸術家業、経営コンサルタント業など）、広告業、技術サービス業（獣医業、土木建築サービス業、機械設計業、計量証明業、写真業など）
M	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
N	生活関連サービス業、 娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、衣服裁縫修理業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業など）、娯楽業（映画館、スポーツ施設提供業、遊技場など）
O	教育、学習支援業	学校教育（幼稚園、高等学校、学校教育支援機関など）、その他の教育・学習支援業（職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（音楽教授業、書道教授業など）
P	医療、福祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
Q	複合サービス事業	郵便局、協同組合
R	サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業（複写業、警備業など）政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業（集会場、と畜場など）

②「企業の経営状況及び今後の方向性」について

問１　直近決算期の売上高をご記入願います。

おおよそ　　千円

問２　直近決算期における主な仕入先と販売先について、おおよその割合をご記入願います。

区　　分	仕　入　先	販　売　先
市内	％	％
市内を除く宗谷管内	％	％
宗谷管内を除く道内	％	％
道内を除く国内	％	％
海外	％	％
合　　計	１００％	１００％

問３　直近３ヵ年の業績は、どのような傾向でしたか？

問３回答欄

【売上高】　売上高

①　大きく増加傾向　　②　増加傾向　　③　ほぼ横ばい
④　減少傾向　　⑤　大きく減少傾向

【経費】　経費

①　大きく増加傾向　　②　増加傾向　　③　ほぼ横ばい
④　減少傾向　　⑤　大きく減少傾向

【利益】　利益

①　大きく増加傾向　　②　増加傾向　　③　ほぼ横ばい
④　減少傾向　　⑤　大きく減少傾向

問４　問３の回答について、記載することが可能な「要因」があればお答え願います。

例：新型コロナウイルス感染症による影響で売上減（経費が増加）

問５　今後、１年間（次期決算期）の業績予想は、どのように見込んでいますか？

問５回答欄

【売上高】

①　大きく増加する　②　増加する　③　変わらない
④　減少する　⑤　大きく減少する　⑥　わからない

売上高 [ ]

【経費】

①　大きく増加する　②　増加する　③　変わらない
④　減少する　⑤　大きく減少する　⑥　わからない

経費 [ ]

【利益】

①　大きく増加する　②　増加する　③　変わらない
④　減少する　⑤　大きく減少する　⑥　わからない

利益 [ ]

問６　問５の回答について、記載することが可能な「見込み」があればお答え願います。

[ ]

問７　現在、経営上で課題になっていることは何ですか？（上位３つ）

問７回答欄

①　原材料の確保　②　販路の確保　③　消費者ニーズの変化
④　立地環境の変化　⑤　顧客の減少　⑥　在庫商品の増加
⑦　新製品等の開発　⑧　店舗の老朽化　⑨　設備の老朽化
⑩　従業員の確保　⑪　従業員の育成　⑫　後継者問題・事業承継
⑬　情報化への対応　⑭　経営資金　⑮　仕入コストの増加
⑯　キャッシュレス化への対応　⑱　デジタル化への対応
⑲　特にない
⑳　その他 [ ]

１位 [ ]
２位 [ ]
３位 [ ]

問８　今後の経営で重点的に取り組んでいかなければならないことは何ですか？（上位３つ）

問８回答欄

①　原材料の確保　②　販路の拡大　③　第２店舗など事業規模拡大
④　他分野への参入　⑤　企業間連携　⑥　広告宣伝　⑦　店舗改修
⑧　設備投資　⑨　新製品等の開発　⑩　ＩＣＴを活用した事業
⑪　従業員の確保　⑫　従業員の育成　⑬　経費の節減（人員整理）
⑭　経費の節減（その他コスト）　⑮　キャッシュレス化への対応
⑯　デジタル化への対応　⑰　特にない（現状維持）
⑱　その他 [ ]

１位 [ ]
２位 [ ]
３位 [ ]

問９　新たな商品やサービスなどの開発について、課題と感じていることは何ですか？（上位３つ）

問９回答欄

１位
２位
３位

①　新商品・サービスのアイデア　　②　開発のための資金
③　原材料の調達　　④　人材　　⑤　設備　　⑥　店舗　　⑦　市場調査
⑧　販売先の確保　　⑨　相談できる相手　　⑩　特にない
⑪　その他

問 10　今後、他の企業や大学、試験研究機関との連携や共同研究をしたいと思いますか？

問 10 回答欄

①　思う　　⇒問 11 へ
②　思わない　⇒問 13 へ

問 11　問 10 で①とお答えの方にお聞きします。どのような「相手」との連携や共同研究を希望していますか？（上位２つ）

問 11 回答欄

１位
２位

①　市内企業　　②　市外企業　　③　稚内北星学園大学
④　稚内北星学園大学以外の大学　　⑤　試験研究機関
⑥　その他

問 12　問 10 で①とお答えの方にお聞きします。どのような「分野」での連携や共同研究を希望していますか？（上位３つ）

問 12 回答欄

１位
２位
３位

①　新製品開発　　②　販路開拓　　③　展示会等への出展
④　経営ノウハウ　　⑤　市場調査・情報収集　　⑥　人材確保・育成
⑦　後継者問題・事業承継　　⑧　依頼試験・分析　　⑨　労働力の融通
⑩　その他

【連携・共同研究の記載可能な「イメージ」があれば、お答え願います。】

③「必要とする人材及び後継者・事業承継」について

問 13　現在、最も必要としているのは、どのような人材ですか？

問 13 回答欄

①　営業部門の人材　　②　経理や事務部門の人材
③　経営全般にわたり、経営者をサポートする人材
④　特殊な技術や資格を持つ人材　　⑤　現場を総合的に管理・運営する人材
⑥　企画・開発部門の人材　　⑦　情報化の進展に対応する人材
⑧　国際的な視点を持つ人材　　⑨　特にない
⑩　その他

問 14　人材の確保・育成について、最も課題となっていることは何ですか？

問 14 回答欄

① 適切な人が見つからない
② 人材募集にかかる広告費を支払う余裕がない
③ 人件費を支払う余裕がない
④ 人材育成に費やす時間や資金に余裕がない
⑤ 人材育成の方法がわからない
⑥ 特にない
⑦ その他

問 15　あなたの後継者について、どのようにお考えですか？

問 15 回答欄

① 後継者が決まっており、近く経営を任せる予定がある
② 後継者は決まっているが、当面は経営を任せる予定はない　⇒問 16 へ
③ 候補者はいるが、まだ決めていない
④ 後継者について考えているが、候補者がいない　⇒問 18 へ
⑤ 当面は自分が経営するので、後継者については考えていない
⑥ その他　⇒問 19 へ

問 16　問 15 で①・②・③とお答えの方にお聞きします。現経営者と後継者、候補者の関係についてお答えください。

問 16 回答欄

① 子　② 兄弟・姉妹　③ 子の配偶者　④ その他親族
⑤ 自社の役員・従業員（親族外）　⑥社外から登用
⑦ その他

問 17　問 15 で①・②・③とお答えの方にお聞きします。事業承継にあたって課題となっていることは何ですか？（上位２つ）

問 17 回答欄

1 位
2 位

① 後継者への株式譲渡　② 後継者教育　③ 資金の調達
④ 借入金・債務保証の引継ぎ　⑤ 取引先との関係維持
⑥ 相続税・贈与税の問題　⑦ 特になし
⑧ その他

問 18　問 15 で④とお答えの方にお聞きします。今後、どのような対応を予定していますか？

問 18 回答欄

① 社内で後継者を育成する
② 外部から後継者を連れてくる
③ 後継者が見つからないので、廃業を考えている
④ 後継者が見つからないので、事業譲渡を考えている
⑤ わからない
⑥ その他

④「新たな設備・先端技術への関心度」について

問 19　新たな設備や AI（人工知能）や IoT(モノのインターネット)といった先端技術の導入に関心がありますか？

問 19 回答欄

① 関心があり、既に導入している
② 関心があり、現在、導入を検討している　⇒問 21 へ
③ 関心はあるが、具体的な取り組みは行っていない
④ 関心がない・わからない　⇒問 23 へ

問 20　問 19 で①・②・③とお答えの方にお聞きします。新たな設備や先端技術の導入に関心がある理由は何ですか？（上位３つ）

問 20 回答欄

1位
2位
3位

① 現在の設備が老朽化したため
② 今後の販路拡大・受注増加に対応するため
③ 人材不足、人件費高騰に対応するため
④ 作業を効率化させ、生産性・品質管理を向上させるため
⑤ 社員の業務負担を軽減するため
⑥ キャッシュレス化に対応するため
⑦ 技術・技能を伝承するため
⑧ セキュリティや顧客分析の強化を図るため
⑨ その他

問 21　新たな設備や先端技術の導入について、課題となっていることは何ですか？（上位３つ）

問 21 回答欄

1位
2位
3位

① 導入にかかる資金的な余裕がない
② 導入を検討する時間的な余裕がない
③ 導入する適切なタイミングがわからない
④ 具体的な活用方法や効果がわからない
⑤ 新たな設備や先端技術に関する情報が少ない
⑥ 特にない
⑦ その他

⑤「商店街空き店舗の活用」について

問 22　商店街の空き店舗を活用した事業を行いたいと思いますか？

問 22 回答欄

① 思う
② 条件が合えば行いたい　⇒問 23 へ
③ 思わない　⇒問 24 へ

問 23　問 22 で①・②とお答えの方にお聞きします。商店街の空き店舗を活用した事業を始める上で課題となり得ることは何ですか？

① 店舗の老朽化　② 商圏人口の減少　③ 大型店舗の存在　④ 特にない
⑤ その他

問 23 回答欄

問 24　問 22 で③とお答えの方にお聞きします。そのように考える理由は何ですか？

①　コストの増大　②　人材不足　③　経営管理の複雑化　④　特にない

⑤　その他

問 24 回答欄

⑥「中小企業振興基本条例及び各種支援制度の認知度」について

問 25　国や北海道、市、関係団体などの支援制度の情報は、どこから入手していますか？（上位３つ）

①　インターネット　②　制度のパンフレットやチラシ　③　金融機関

④　商工会議所　⑤　行政機関（国・道・市）⑥　加盟している団体

⑦　他の経営者⑧　特にない　⑨　入手方法がわからない

⑩　その他

問 25 回答欄

1 位
2 位
3 位

問 26　平成 29 年度に制定した「稚内市中小企業振興基本条例」について、当てはまるものをご記入願います。

①　内容を理解している

②　内容はよくわからないが、名前は知っている

③　知らない

問 26 回答欄

問 27　本市が実施している企業向け支援制度について、それぞれ選択肢から当てはまるものを選び、ご記入願います。（詳細は、別紙参照）

問 27 回答欄

制　度　名　等	選　　択　　肢	回答
特別融資貸付金・保証料補給金	①　利用したことがある ②　利用したことはないが知っている ③　知らない	
人材確保等支援事業助成金		
Iot 等導入促進支援事業助成金		
販路拡大支援事業助成金		
新規創業者支援事業助成金		
商店街空き店舗活用事業助成金		
商店街活性化事業助成金		
地域総合整備資金貸付制度（ふるさと融資）		
セーフティネット保証制度（５号認定）		
水産加工経営安定化資金利子補給事業		
水産資源増養殖実証実験・研究事業補助金		
生産性向上特別措置法による固定資産税の減免制度		

問 28　本市の支援制度について、どのようなことを感じていますか？

問 28 回答欄

① どのような支援制度があるのかわからない
② 手続きが大変である
③ 必要な制度がない　⇒⇒【具体的に・・】
④ 条件が合わずに利用できない
⑤ 利用したことがないのでわからない
⑥ 特にない
⑦ その他

問 29　今後、本市の中小企業振興施策において、重要視すべきものはどのようなものだとお考えですか？（上位３つ）

問 29 回答欄

1位
2位
3位

① 新規創業に対する施策　② 異業種への参入に対する施策
③ 事業規模拡大に対する施策　④ 企業間連携に対する施策
⑤ 販路拡大への施策　⑥ 資源確保への施策
⑦ 新製品開発に対する施策　⑧ 広告宣伝・企業ＰＲに関する施策
⑨ 市場調査に関する施策　⑩ 経営資金に対する施策
⑪ 設備投資に対する施策　⑫ ＩＣＴ導入に対する施策
⑬ 先端技術に関する施策　⑭ 人材確保に対する施策
⑮ 人材育成に対する施策　⑯ 企業誘致に関する施策
⑰ 感染対策に対する施策　⑱ 事業承継に関する施策
⑲ 中高生への地元産業教育に対する施策
⑳ 他の行政機関等を含めた各種支援制度の情報発信の強化

【その他】

その他、中小企業振興施策に対する、ご意見がありましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

令和3年度版　稚内市制度融資・助成制度のご案内

中小企業者の創意工夫と自主的な努力を応援するため、各種融資や助成を行っています。

■中小企業特別融資制度

低利の融資を斡旋し、借入金融機関を通じ保証協会の保証料を全額補給します。

種　別	限度額	貸付期間	貸付利率	貸付の要件	融資の条件
運　転　資　金	1,500 万円	５年以内	短期 １．475% 長期 融資実行日時点の長期プライムレート [変動性]	・農林漁業、遊興娯楽業などの一部の業種を除く ・銀行取引停止処分、借入金返済の遅滞、市税の滞納がないこと。 ※納税証明書（資格審査等申請用）を提出のこと。	・据置き期間は１年以内 ・原則として担保が必要（免除することもあります） ・信用保証協会の保証付とすることができます（保証料は償還完了後に市が補給します）
設　備　資　金	5,000 万円	10 年以内			
店舗等近代化資金	3,000 万円	10 年以内			
商店街環境整備資金	3,000 万円	10 年以内			

※短期とは借入金の返済が１年以内で、長期とは１年を超える場合に適用されます。

■中小企業振興基本条例の基本理念・基本方針に基づく助成制度

令和２年度から令和４年度を重点取り組み期間とし、中小企業者の自主的な努力を支援します。

種　別	対象者	対象となる事業	助成率	限度額	対象経費
人材確保等支援事業助成金	中小企業者その他市長が認める者	市外で開催される合同企業説明会への出展	2/3	30 万円	旅費、出展小間料、消耗品費、備品借用費　通信運搬費、小間装飾費など
		大学や専門学校等の学生のインターンシップ受入れ事業	2/3	1 人あたり 5万円 1 事業所あたり 15 万円	学生への旅費、保険料、教材費など
		中小企業大学校など公的機関が主催する研修に経営者及び従業員が参加する事業	1/2	1 人あたり 3 万円 1 事業所あたり 15 万円	受講料、旅費 ※市内で行われる場合は受講料のみ
IoT 等導入促進支援事業助成金	中小企業者	生産性向上を目的とした IoT 導入やデータ活用事業、センサー付きロボットの導入事業	2/3	30 万円	機械装置やソフトウェアの購入費及び賃借料（６ヶ月分に限る）、システム開発費、外部専門家経費など
販路拡大支援事業助成金	中小企業者その他市長が認める者	稚内産商品のＰＲ活動につながるような展示会等への出展	1/2	30 万円	出展小間料、小間装飾費、備品借用費、旅費など
		新製品開発やパッケージ改良、市場調査事業	1/2	30 万円	外部専門家旅費、機械装置購入費及び賃借料、工具器具費、試作に伴う原材料費、試験分析外注費、デザイン外注費など
		自社ホームページの新規開設又は外国語対応への改修事業	1/2	30 万円	制作委託費、作成ソフト購入費、ドメイン取得費、翻訳費など
新規創業者支援事業助成金	新規創業者 ※特定創業者又はその見込みの者	概ね、週５日程度、20 時間以上の営業するため、金融機関からの借入と中小企業相談所の推薦を受けた新規創業事業 ※一部対象外業種あり	1/2	30 万円 ※１ヵ月５万円	土地及び建物賃借料の６ヵ月分 （敷金、礼金等、諸経費は除く）
				50 万円	初期設備費 （建物取得・改修、設備導入も対象）
商店街空き店舗活用事業助成金	中小企業者その他市長が認める者	商店街振興組合が定めるエリアの空き店舗を活用し、第２店舗の開業等をする者で中小企業相談所の推薦を受けた者 ※一部対象外業種あり	1/2	30 万円 ※１カ月５万円	土地及び建物賃借料の６ヵ月分 （敷金、礼金等、諸経費は除く）
				50 万円	初期設備費 （建物取得・改修、設備導入も対象）
商店街活性化事業助成金	商店街振興組合	集客力を強め販売を促進するための事業及び活性化推進を目的に行う調査又は計画策定事業 ※同一事業は３年に限る	1/2	50 万円	謝金、旅費、会場借上料、会場設営費、広告宣伝費、消耗品費、調査研究委託費

※いずれも、他の補助、助成制度の対象となっていない事業が助成対象となり、年間予算（１千万円）の範囲内で募集を締め切ります。

※詳細については、ホームページに掲載の助成要綱をご覧いただくか、水産商工課商工・労働グループ（23-6467）へご相談下さい。

■地域総合整備資金貸付制度（ふるさと融資）

地域振興につながる事業に対して無利子貸付を行います。

融資の対象と要件	・新規の雇用者が１人以上 ・貸付対象事業費が 1,000 万円以上（用地取得費を除く） ・公共性、事業採算性などがあること	**貸 付 額**	500 万円～20 億 2,000 万円（借入総額の 45%以内）
		貸付期間	15 年以内（5 年の措置期間を含む）
		貸付利率	無利子
		償還方法	元金均等の半年賦償還
		保 証 人	民間金融機関等の連帯保証が必要となり、保証料が必要です。

■セーフティネット保証制度（５号認定）

経済産業大臣が指定する事由（下記認定要件（イ）、（ロ）、（ハ））に該当していることを市長が認定した場合に適用される保証です。原油・原材料価格や仕入れ価格の高騰、景気悪化の影響を強く受けている中小企業者の皆様を対象に、民間金融機関から融資をうける際に信用保証協会が、一般保証と別枠で保証します。

保 証 限 度 額　２億 8,000 万円以内（うち無担保 8,000 万円以内）

保証料率・保証期間　下記の北海道信用保証協会旭川支店へお問い合わせ下さい。

北海道信用保証協会旭川支店　　電話　0166-24-1441　　FAX　0166-25-5649

対 象 事 業 者　指定業種については、中小企業庁ホームページをご覧下さい。→http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm

共 通 申 請 書 類　①要件に応じた認定申請書※２部提出　②計算書（申請様式に合う計算書を使用してください）

③業種が確認できる書類　（商業登記簿謄本又は許可業の場合は許可証のコピー等）

（イ）-①～③

主たる業種が指定業種に属する事業を行っており、最近３か月間（算出困難な場合は直近決算期）の平均売上高等が前年同期比５％以上減少していること。（イ）の申請様式は、３種類あるので、認定基準を満たす様式で申請してください。

共通申請書類のほか、①.最近３か月及び前年同期の売上高等が確認できる資料（月別試算表等　※用意できない場合は、直近決算期とその前期における決算書のコピー）を提出願います。

（ロ）-①～③

主たる業種が指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち 20%以上を占める原油等の仕入価格が 20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていないこと。（ロ）の申請様式は、３種類あるので、認定基準を満たす様式で申請してください。

共通申請書類のほか、①最近１か月及び前年同期の原油等の平均仕入単価を確認できる書類（伝票等）　②最新の売上原価と、売上原価に対応する原油等の仕入価格が確認できる書類　③最近３か月及び前年同期の原油等の仕入価格が確認できる書類（伝票等）　④最近３か月及び前年同期の売上高が確認できる書類（試算表、売上台帳等）を提出願います。

（ハ）-①～③

主たる業種が指定業種に属する事業を行っており、円高の影響により、最近１か月間の売上高等が前年同月比１０%以上減少しており、かつ、その後２か月間を含む３か月間の売上高等が前年同期比１０%以上減少することが見込まれること。（その後、２か月間の見込みについては、売上高等が減少すると思われる理由を書面で説明して頂きます。）（ハ）の申請様式は、３種類あるので、認定基準を満たす様式で申請してください。

共通申請書類のほか、①最近１か月及び前年同月の売上高等が確認できる書類（月別試算表等※申請月の前月が基本）　②その後２か月間の売上高等が前年同期比１０%以上減少すると思われる理由（理由書の様式は問いません）を提出願います。

※認定書の発行は、原則として申請書提出の翌日以降となりますのでご注意ください。

※本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

※認定申請書は稚内市役所のホームページからダウンロードできます。（市トップページ→各課のページ→水産商工課→融資、助成制度に関すること→セーフティネット保証制度）

稚内市制度融資・助成制度についてお気軽にご相談下さい。

稚内市 建設産業部 水産商工課 商工・労働グループ（市役所２階）
TEL　0162-23-6467　　FAX　0162-24-2719
URL　http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/sangyo/shoko/shien/yushi_zyosei.html